

2003 年度決算からみた銀行経営の動向

2004 年 7 月

日 本 銀 行

目 次

(要旨)	2
1 . 2003 年度決算の概要	3
2 . 不良債権処理の進捗状況と与信ポートフォリオの変化	4
(1) 信用コスト率の低下	
(2) 不良債権残高の減少	
(3) 与信ポートフォリオ全体のリスクの減少	
3 . 有価証券ポートフォリオのリスク状況	9
(1) 株式	
(2) 債券	
4 . 収益力の現状	1 2
(1) 貸出採算	
(2) 経費	
(3) 非資金利益	
5 . 今後の課題	1 6

(別紙) 日本銀行取引先信用金庫の 2003 年度決算の概要

(要旨)

- 1．大手行並びに地域銀行の2003年度決算をみると、当期純利益については、不良債権処理損（信用コスト）の減少や株式関係損益の改善から、全体の約9割の先が黒字を計上した。もっとも、一部行における多額の不良債権処理の影響から、集計値としては前年に引き続き赤字となった。
- 2．信用コストの貸出残高に対する比率は、多くの先で低下した。これは主に、景気回復や各銀行による企業再生支援により、借り手企業の財務内容や収益見通しが改善し、所要貸倒引当金が減少したことによるものである。また、不良債権残高が着実に減少したほか、相対的に信用度が高い債権の比率も上昇している。このように、与信ポートフォリオのリスク量は全体として減少していると判断される。
- 3．有価証券ポートフォリオのリスク状況をみると、株式については、大手行を中心に資本（Tier 1）を大きく下回る水準まで保有額の削減が進み、リスク量は相当程度縮小した。一方、債券については、大手行、地域銀行とも保有額の増加からリスク量は増したが、その水準は、株式に比べると相対的に小さく、期間収益や資本でカバーされる範囲にある。また、仮に長期金利が上昇するとしても、同時に株価上昇や貸出債権の価値の増加がみられるならば、リスク顕現化の銀行収益への影響はある程度相殺され得る。
- 4．銀行の収益力は引き続き弱い状態にある。投資信託などの窓口販売やシンジケート・ローン組成などに関連した手数料収入は近年急速に増加している。もっとも、収益を大きく左右する貸出業務の採算は、信用コスト率の低下を主因に改善傾向を示しているとはいえ、大手行、地域銀行ともなおマイナスの領域にある。
- 5．以上のように、2003年度は貸出に係る信用リスクや株式保有に係る市場リスクが減少し、こうした銀行経営を長らく圧迫してきた制約は緩和されつつある。しかし、銀行の収益力向上に向けた展望はなお十分に開けているとは言い難い。銀行は、資本の効率活用や新しい金融技術等の利用によって収益力強化を図りつつ、企業や個人のニーズに的確に応えていくことが求められている。

1. 2003年度決算の概要

大手行並びに地域銀行¹の2003年度決算をみると、コア業務純益²は、前年度比で小幅の増益となった。その内容をみると、資金利益は、借り手企業が財務内容の改善を重視して引き続き借入圧縮を進めたことや、各行が不良債権の回収・償却を進めたことから、貸出ボリューム縮小を主因に減少した。これを、投資信託や年金保険の販売手数料、シンジケート・ローンのアレンジメントフィーといった役務取引等利益などの増加、および人件費抑制を中心とする経費削減がやや上回る形となっている。

一方、当期純利益は、個別にみると不良債権処理損 (= 信用コスト³) の減少や株式関係損益の改善から、大幅な増益となる先が多く、全体の約9割の先が黒字を計上した。もっとも、一部行における多額の不良債権処理の影響から、全体の集計値としては大手行、地域銀行とも、前年に引き続き赤字となった。

(兆円)

	大手行		地域銀行	
	2003年度	前年差	2003年度	前年差
資金利益	4.6	0.3	4.4	0.1
役務取引等利益	1.4	+0.2	0.5	+0.0
経費	3.3	0.2	3.0	0.1
コア業務純益	3.7	+0.3	1.9	+0.1
債券関係損益	0.3	0.4	0.0	0.1
株式関係損益	0.7	+3.9	0.1	+0.7
不良債権処理損	3.4	1.6	1.8	+0.3
当期純利益	0.2	+4.3	0.6	0.2

¹ 本稿における大手行は14行、地域銀行は114行(地方銀行64行、第二地方銀行協会加盟行50行<2004年3月末時点>)を集計対象としている。なお、計数については特に断りのない限り単体決算ベース。

² コア業務純益 = 業務純益 - 債券関係損益 - 一般貸倒引当金純繰入() - 信託勘定償却()。

³ 貸倒引当金の繰入れ・戻入れ、償却、外部に売却した際に発生した2次損失などの合計。以下、2.以降においては「信用コスト」の呼称を用いる。

赤字先数（当期純利益ベース）の変化

	2002 年度	2003 年度	全体
大手行	12 行	2 行	14 行
地域銀行	36 行	11 行	114 行
合 計	48 行	13 行	128 行

自己資本比率は、大手行において、有価証券含み損益の大幅改善などから4年振りに上昇した。一方、地域銀行では当期純利益赤字の影響から若干低下した（図表1）⁴。

この間、繰延税金資産（ネットベース）は、不良債権の最終処理に伴う既往有税引当の無税化進捗や将来課税所得見積もりの厳格化、有価証券含み益の増加に伴う繰延税金負債の増加から、大手行、地域銀行ともに減少した（図表2）。

2. 不良債権処理の進捗状況と与信ポートフォリオの変化

（1）信用コスト率の低下

90年代入り後、銀行は多額の信用コストの発生により、収益低迷を余儀なくされてきた。銀行のコア業務純益の総資産に対する比率（コア業務純益ROA）は、役務取引等利益に含まれる各種手数料のような、資産を用いない業務利益の増加や、経費の持続的な削減などから緩やかながらも上昇しているが、信用コストや有価証券関係損益等を控除した後の当期純利益ROAは、概ねマイナスの領域で非常に不安定な動きを示している（図表3）。

そこで、この間の信用コストの推移を貸出残高に対する比率である信用コスト率の形でみると、振れを伴いつつも98年度をピークに徐々に低下してきている（図表4）。2002年度から2003年度への動きを、大手行・地域銀行別にみると、大手行では一般貸倒引当金のネット戻入れ（過去に積んだ引当金の不要化などから利益が発生したもの）を主因に低下、地域銀行では個別貸倒引当金の増加を主因に上昇と、異なる動きとなっている（図表5）。2003年度の信用コスト率は、大手行、地域銀行ともに全体では依然100ベース・ポイ

⁴ 図表は特に断りがない限り、各行決算関連資料を下に日本銀行が作成。

ント以上となっているが⁵、個別行の分布をみると、前年度に比べ全般的に低下していること、半数近い先で50ベース・ポイント以下となるなど多くの先で水準も相応に低くなっていることが分かる（図表6）。

このように、全般的に信用コスト率が低下し、また低水準となった先が多かった要因としては、以下のような点が挙げられる（信用コストが変動する基本的なメカニズムについてはBOX1参照）。

ランクアップ増加による所要貸倒引当金の減少

借り手企業について、特定の債務者区分から別の債務者区分への移動の様子をみると、2003年度は、地域銀行における破綻懸念先を除き、上位の債務者区分への移動（ランクアップ）が、下位への移動（ランクダウン）を上回る傾向が明確化している（図表7）。このような企業のランクアップ増加により、銀行の貸出債権に係る所要貸倒引当金が減少することとなった。

ランクアップ増加の背景には、景気回復や各銀行による企業再生支援によって、企業の財務内容や収益見通しが改善していることがある。例えば、企業の財務健全性などを示す指標に一定のウェイト付けを行って試算した、言わば企業評点の動きをみると⁶、2002年度末から2003年度末にかけて全体に上昇している（図表8）。本企业評点の過去の平均値の推移を時系列でみると、景気循環を映じた振れを伴いつつ改善トレンドを示しており、信用コスト率と対比させると、両者に逆相関が観察される（図表9）。

不良債権売却損の減少

大手行が、政府のオフバランス化目標⁷の最初の期限であった2002年度に多額の不良債権の売却を行ったこともあって、既往不良債権全体の

⁵ 1ベース・ポイント=0.01%。

⁶ 法人企業統計季報における28業種の財務内容を大企業・中堅企業・中小企業に3分類することにより、84グループに分け、それぞれをあたかも一つの企業とみなしてスコアリング・モデルによってスコアを付すことによって作成したもの。

⁷ 2001年4月の緊急経済対策の中で、主要行について、破綻懸念先、破綻先・実質破綻先の債権（金融再生法開示債権で危険債権以下）は、「原則として発生から3年以内にオフバランス化する」との枠組みが打ち出された。また、2002年4月には、「原則1年以内に5割、2年以内にその大半（8割目処）をオフバランス化する」とのペース基準が明示された。

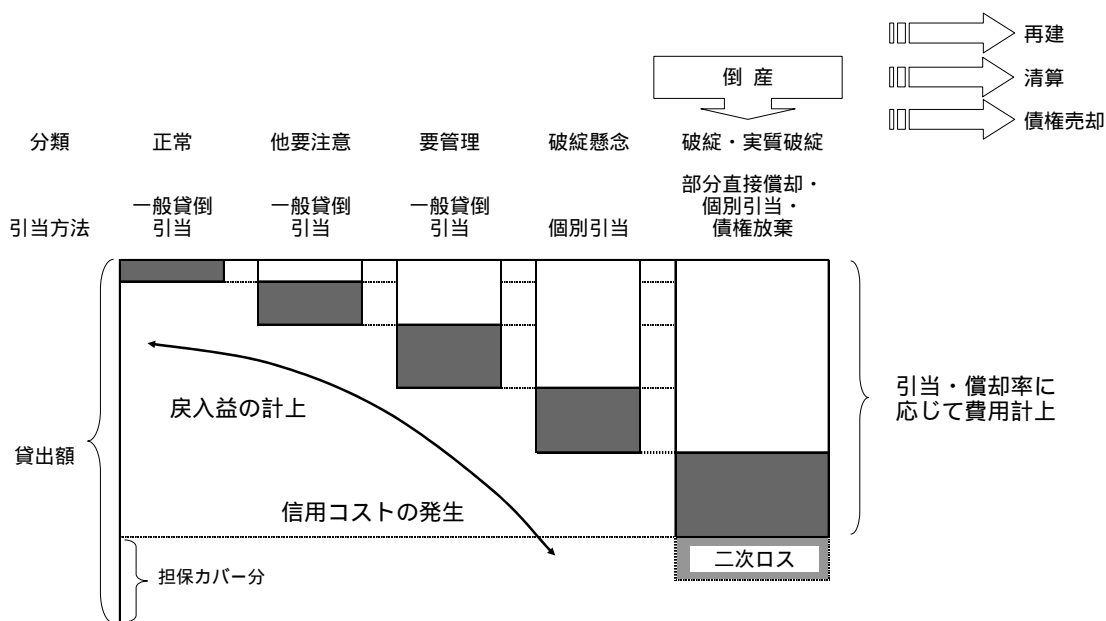
オフバランス化が進捗し、2003 年度は売却額が減少したこと、また、不良債権流通価格の上昇もみられていることから、不良債権売却損が減少している（図表 10、11 < 最近の不良債権売買市場の動向については BOX 2 参照 > ）。

[BOX 1] 銀行の信用コスト

わが国の銀行における不良債権処理損（信用コスト）は、引当・償却・債権売却といった発生事由などに応じて、区々の会計処理が行われるため、複数の勘定科目に分かれて経理される。

これら各種の処理損失の内、破綻懸念先以下の債権や、近年 DCF 法の適用が増加している大口要管理先債権に係るものは、個別債権の状況を映じた引当が原則であり、概ね個社の業況変化に対して信用コストまたは利益（貸倒引当金の戻入れ・売却益等）が発生する。一方、要注意先（DCF 法の適用先を除く）および正常先債権については、基本的に当該区分の貸出債権全体に対して引当を行うため、自己査定の結果、ランクアップないしダウンが生じた場合、信用コストが減少・増加する。

なお、引当水準は、過去の貸倒実績率に基づいて決定されることが多いため、仮にポートフォリオが同一であったとしても、貸倒実績率の変化に伴い引当率が変動すれば、会計上の信用コストが発生・減少する。



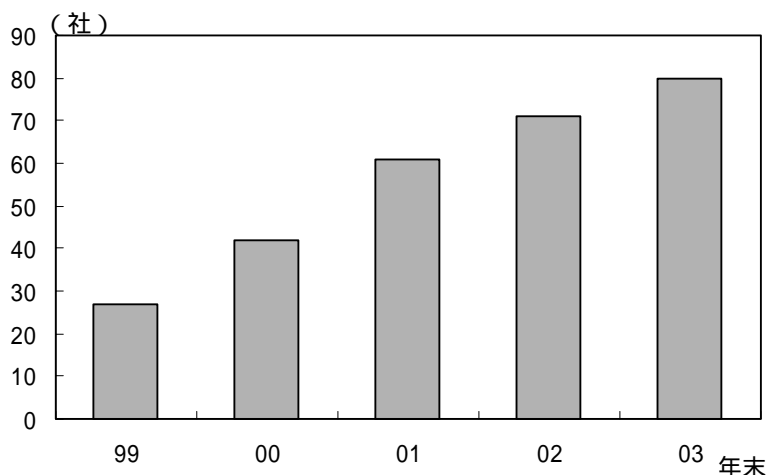
[B O X 2] 不良債権売買市場の動向

銀行による不良債権の売却は、大手行を中心とする各行が不良債権のオフバランス化を積極化させる中で増加傾向を辿ってきたが、政府のオフバランス化目標の最初の期限であった2002年度に処理が一段と進捗したこともあって、2003年度は減少した。この間、価格（買取価格÷元本比率）は、整理回収機構（RCC）の買取事例をみると、近年上昇傾向にある。

こうした価格上昇の背景には、売却債権の対象が、破綻先・実質破綻先から破綻懸念先等のより程度の良い案件へシフトしつつあること、REIT市場の好調や景気回復が、担保不動産の処分価格上昇見込みに繋がり、買い手の投資意欲を刺激していること、投資家数の増加等から需給がタイト化していること（BOX2図表）などの要因があると考えられる。こうした状況を受けて最近では、投資家の間で、従来のように債権に付随した担保不動産の安値購入を狙うだけではなく、企業再生プランの提案力を高めて案件獲得数の増加を図る動きが目立つようになっている。

こうした一連の市場環境の変化は、売り手となる銀行からみて売却損（追加ロス）の縮小に寄与しているほか、再生可能な企業の価値を高めていくような企業再生案件の増加にも繋がっており、これらを通じて不良債権処理の進捗に有益な影響をもたらしていると考えられる。

（BOX2図表）サービサー会社数の推移



（注）不良債権を買取る機関は、多くの場合サービサー免許を取得するため、サービサー会社数の増加は、不良債権売買市場における投資家数の増加を反映している。

（資料）法務省「債権回収会社の業務状況について」

(2) 不良債権残高の減少

次に、今回の信用コスト率低下にみられる与信ポートフォリオの改善を、公表不良債権残高の対総与信比率の面からみると、大手行については、2003年度中、要管理債権の大幅な減少を主因に5.1%にまで大きく低下した(2002年度末:7.1%)。また、地域銀行については、これまで大手行とは異なり、不良債権比率が横這い圏内で推移していたが、2003年度は各不良債権区分とも減少が進んだことから、同比率は2002年度末の7.9%から6.9%へとやや大きめの低下を示した(図表12)。

このような不良債権残高の動きを、不良債権のネット新規発生額(正常債権からのランクダウン - 正常債権へのランクアップ)とオフバランス化等による減少額に分解すると、大手行ではネット新規発生額がほとんど無くなる中で、引き続き多額のオフバランス化を進めたことにより、不良債権残高が大きく減少したことが分かる(図表13)。一方、地域銀行では、これまで基本的に新規発生見合い程度のオフバランス化がみられてきたが、2003年度については、新規発生額を大幅に上回るオフバランス化が行われた(同)。地域銀行のこうした動きは、ペイオフ全面解禁を前に銀行の経営状態、特に健全性指標としての不良債権比率に注目が集まる中で、経営健全化に向けた意識がこれまで以上に高まっていることを示しているように窺われる。

個別行の不良債権比率の分布をみると、大手行、地域銀行ともに不良債権比率が低下する方向に分布がシフトする中で、同比率が高い先も地域銀行を中心に一部残っており、これらの銀行における不良債権処理の促進が望まれる(図表14)。

(3) 与信ポートフォリオ全体のリスクの減少

以上のように、銀行が保有する与信ポートフォリオのリスク量は減少している。これを別の形で確認するため、与信ポートフォリオの期待損失並びに非期待損失⁸の変化を推計することとする。

⁸ 与信ポートフォリオの信用リスクを計測・管理するうえで、「期待損失(Expected Losses: EL)」と「非期待損失(Unexpected Losses: UL)」が区別されている。「期待損失」は、ポートフォリオ全体の損失額分布の平均であるが、これは定常的に発生する損失であり、一般に貸出金利に織り込むとともに、引当金を積むことによりカバーされる。一方、「非期待損失」は、確率上の最大損失額(損失額分布の信頼区間99%ポイントなどのかたちで表現される)から期待損失額を控除して計算される。これは、銀行にとって確率は低いながらも発生可能性のある損失額であり、経営安定性の観点から自己資本でカバーされるべきものと位置付けられる。

具体的には、企業財務データ（対象：2,522社、借入残高合計：86兆円）を用いて、上場企業向けの貸出全体をひとつの銀行の与信ポートフォリオとみたとて、その期待損失、非期待損失を推計すると、ともに2003年度末にかけて減少してきていることが確認出来る。本試算は、今次景気回復の波及程度が相対的に小さいと考えられる非上場中小企業向け債権が推計対象に含まれていないため、与信ポートフォリオ全体のリスク量の水準を示すものとはなっていないが、少なくとも上場企業向け貸出のリスク量が減少し、貸出債権の価値が高まっていることは明確に確認することが出来る（図表15）。

この他にも、与信ポートフォリオのリスク量の減少は、企業向け正常先債権の中でも相対的に信用度が高い先に対する貸出のウェイトが高まっていることから確認出来る（図表16）。

また、企業向け貸出が減少する一方で、住宅金融公庫改革⁹の影響もあって住宅ローンが増加しており、個人向けローン残高の貸出全体に占めるウェイトは、2003年度末には3割近くまで上昇している（図表17）。住宅ローン債権は、現状、デフォルト確率が法人向けに比べ低いものとなっているため、貸出全体に占める住宅ローン比率の上昇は、与信ポートフォリオ全体のリスク量を減少させる方向に働いている。

3．有価証券ポートフォリオのリスク状況

次に、貸出と並んで銀行収益の大きな変動要素となっている、有価証券関連損益の状況と、有価証券保有に付随するリスクをみることにする。

（1）株式

株式の実現損益¹⁰と含み損益の増減を合わせた総合損益は、これまで株価変動に応じて大きな増減を示しており、銀行の期間収益や資本額に多大な影響を及ぼしてきた¹¹（図表18）。

⁹ 2001年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において、住宅金融公庫については、2006年度までに廃止し、民間金融機関による住宅ローンの供給を支援する「証券化支援事業」を行う独立行政法人を設置すること、融資業務は段階的に縮小すること、が決められている。

¹⁰ 「1．2003年度決算の概要」における「株式関係損益」を指す（次の債券の実現損益も、同様に「債券関係損益」を指す）。

¹¹ 銀行の保有する株式は、子会社・関連会社など一部を除き時価評価の対象となっている。時価変動による増減額から償却分を除いた「含み損益」は、損益計上せず、税効果を勘案

特に株式保有残高が大きい大手行についてみると、2002年度の実現損益は、株価がバブル後の最安値近辺で推移する中で、保有株式の削減を進めたことに伴う売却損や減損処理による償却の増加から、3.3兆円という多額の損失となった。一方、2003年度に関しては株価反転によって逆に0.7兆円の利益を計上している。また、含み損益も、株価の変動を映じて大きく変動し、2003年度は前年度対比4.8兆円の大幅な改善となっている。

大手行では、このように価格変動リスクが大きい株式の保有額を削減する重要性を強く認識し、2003年度には日本銀行の株式買取スキームも利用しつつ3兆円の保有株式削減を行った(うち日本銀行買取分0.8兆円)。この結果、大手行全体の株式保有残高は約12兆円となり、規制目標¹²であるTier 1を3割程度下回った(図表19)。株式は、その保有自体というよりも、資本対比で保有額が過大であったことや、株式持合いの下でポートフォリオを機動的に変化させる自由度が低かったことにリスクの所在があったが、そうしたリスクは相当程度縮小してきていると評価することが出来る。

この点を定量的に確認するために、大手行の株式保有に係るリスク量(VaR¹³)を一定の前提を置いて計測してみると、2002年度と2003年度の2年間で4兆円強の削減となっている。この2年間の株式保有残高削減により、

株価変動リスクが着実に大手行の経営から切り離されていること、またそれに応じて、同じ期間の資本増強額に匹敵する多額の所要資本が解放されていることが分かる(図表20)。

一方、地域銀行では2003年度、株式関連実現損益は0.1兆円の利益と少額に止まったが、含み益は1.8兆円の大幅増加となった。株式保有残高は大手行と異なりTier 1を大きく下回る状態が続いている(前掲図表18、19)。

した上で直接資本を増減させる扱いとなっている。

¹² 2002年1月に施行された「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」により、銀行等が時価で評価した対象株式の保有総額(連結ベース、評価益が生じている場合はこれを控除)については、自己資本比率規制上の自己資本のうちTier 1を上限として、これを上回る株式を2004年9月まで(但し2001年3月末の保有残高に応じて最大2年間の猶予期間が認められる)に売却することが義務づけられている(自己株式、子会社・関連会社株式、未公開企業の株式、デット・エクイティー・スワップにより取得した株式等は、保有制限の対象外)。

¹³ 信頼区間99%、保有期間6ヶ月の最大損失額。

(2) 債券

次に債券について、やはり実現損益と含み損益の増減を合わせた総合損益でみると、90年から97年にかけては長期金利がほぼ趨勢的に低下を続ける中で総じて益超基調で推移していたが、長期金利が1%台半ばを中心に上下するようになった98年以降は、やや変動が大きくなっている(図表21)。

大手行、地域銀行とも、2002年度に長期金利の一段の低下から多額の売却益が発生した後、2003年度については6月から9月にかけて急激な長期金利上昇期間があったこともあって、年度を通じた実現損益の益超幅は縮小した。また、含み損益も大幅に悪化している。

大手行の債券保有残高は2003年度中、T B・F Bを中心とした残存1年未満の債券を除いたベースでみて、約6兆円増加した(図表22)。この内訳をみると、5年までのゾーンおよび15年変動利付債の増加が中心となっている。このほかに、債券先物でショート・ポジションも積み増しており、金利上昇リスクに一定の対応をしている様子が窺われる。一方、地域銀行の債券保有残高(残存1年未満を除くベース)は、2003年度中約2.1兆円の増加となっている。

多額の債券保有に伴い、銀行は相応の価格変動リスクに直面している。この点について、まず大手行の債券保有に伴うリスク量(VaR¹⁴)をみると、前年度に比べ増加しているものの、株式に比べかなり小さく、Tier 1への影響も限定的なものに止まっている(図表23)。すなわち、過去の一定期間における平均的な価格変動をベースに比較すると、債券保有リスクはそれほど大きい訳ではないとの一応の評価が出来る。

次に、平均的に期待される価格変動とは無関係に、現在の債券ポートフォリオがイールドカーブのスティープ化によって受ける影響をみると¹⁵、大手行で1.1兆円、単純に同額が自己資本額から差し引かれた場合の自己資本比率へのインパクトは0.4%ポイントとなる。また同じ計算を地域銀行について行くと、0.9兆円、自己資本比率へのインパクトは0.6%ポイントとなる。これらは、小さなものではないが、現在の大手行、地域銀行のコア業務

¹⁴ 信頼区間99%、保有期間1ヶ月の最大損失額。株式保有のVaRは、銀行における実際の取り扱いにならない、持ち合いを考慮して保有期間を長め(6ヶ月)としているため、保有期間の設定は債券と株式とで異なっている。

¹⁵ 10年物金利で100ベース・ポイント、以下期間が短くなるにつれ、小幅の金利上昇となる形(イールドカーブのベアスティープ化)を仮定。

純益(それぞれ3.7兆円、1.9兆円)並びに自己資本(同比率はそれぞれ10.9%、9.1%)でカバーされる範囲にある。

債券保有に伴うリスクは、典型的には長期金利の上昇期に顕現化するが、同時に株価上昇や貸出債権の価値の増加がみられるならば、リスク顕現化の銀行収益への影響はある程度相殺され得る。実際、2003年度をみると、大手行、地域銀行ともに債券の含み損益の悪化を、株式の含み損益の改善と引当金残高の減少が上回る形となっている(図表24)。

債券保有に伴うリスクについては以上のように評価されるが、ここで述べているのは銀行全体の平均的な姿であり、個々の銀行においては、各々の資産構成や自己資本の余裕度合をみながら、引き続き十分な注意を払って債券保有に係るリスクの管理を行なう必要がある。

4. 収益力の現状

以上のように、不良債権などに係る経営リスクは小さくなりつつあるが、銀行にとって、収益力の強化が引き続き重要な課題である状況に変わりはない。

わが国銀行の収益性の現状を再確認すべく、海外30ヶ国の銀行の収益性の長期的な推移をみてみよう。OECDが作成している銀行の国際比較統計を用いて当期純利益段階のROAを80年以降について計算し、平均値が最も高い上位20%と、最も低い20%、およびそれ以外の3グループに分けてROAの推移とその変動要素をプロットした(図表25)。

これをみると、上位20%グループ(第1グループ)は、相対的に高い経費と信用コストを、資金利益および厚めの非資金利益でカバーし、高ROAを実現している。また、中位グループ(第2グループ)では、やはりある程度の信用コストが発生し続ける中、資金利益の減少を非資金利益の増加で補いつつ利益を確保している。ただし、非資金利益の利益押し上げ寄与は上位グループに比べて小さく、ROAも低めとなっている。これに対し、わが国の銀行が属する下位20%グループ(第3グループ)は、かつてはほとんどゼロに近かった信用コストが大幅に拡大する中で資金利益が横這いで推移し、かつ非資金利益の寄与が限界的なものに止まっていることからROAが低迷している。

以上の国際比較を踏まえ、わが国の銀行の収益力の現状を、2003年度決算をベースに貸出採算、経費、非資金利益の各項目について確認してみよう。

(1) 貸出採算

貸出利鞘から信用コスト率と経費率を差し引いた貸出採算は、信用コスト率の低下を主因に改善傾向を示しているとはいえ、大手行ではなおマイナス、地域銀行でもゼロ近傍に止まっている(図表26)。また、内部格付け別に貸出金利と信用コストを勘案した採算金利の関係をみると、両者は必ずしも整合的なものとなっていない(図表27)。

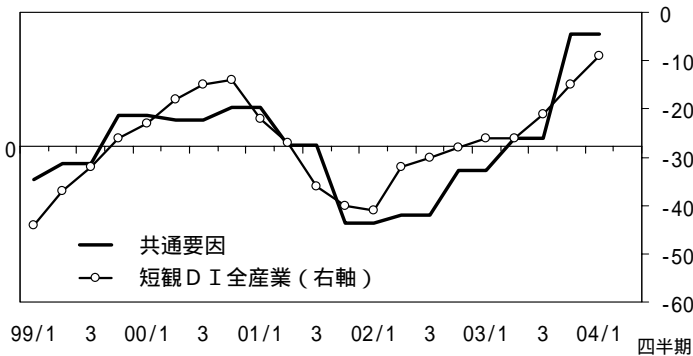
貸出採算を大きく左右してきた信用コストについては、景気循環との連動性がかねてより指摘されており、今後も景気回復が続くとすれば、信用コストも減少していくことが予想される(BOX3参照)。もっとも、かつての高度成長期と異なり環境変化が大きいことなどを勘案すると、先行きもある程度の信用コストの発生は避けられないとみられる。このため、信用コスト率が既に大きく低下している先については、信用コスト減少によって収益性の改善を図っていく余地が、これまでに比べ限定的なものに止まる可能性がある。一方、信用コスト率の引き下げが十分に進んでいない先については、貸出の採算性改善に向けて、信用リスクの加工・流動化なども積極的に行いながら、信用コスト率の引き下げに一段と注力する必要がある。

[B O X 3] 景気循環と信用コスト率

信用コスト率は、企業のデフォルト率とデフォルト時の損失率（＝1 - 回収率）の積として表現される。この内、企業のデフォルト率は、景気後退期に企業倒産が増えることから明らかなように、一般的に景気循環の影響を強く受ける。こうした景気循環のように全ての企業に共通に影響を及ぼす要因を取り込む形でモデルが考案されている。また、デフォルト時の損失率についても、データ蓄積が進むにつれ、景気循環の影響を受けることが判明してきている。

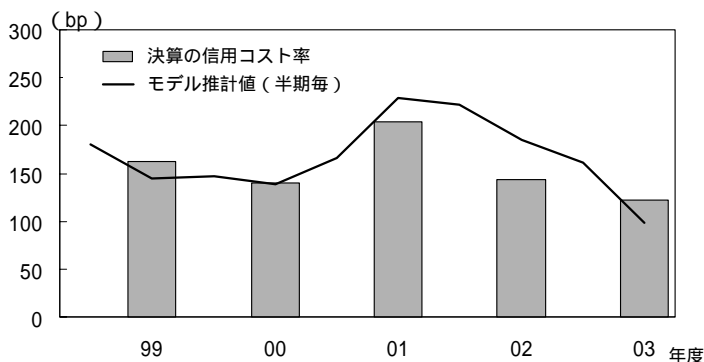
こうした特徴をモデル化した Frye の手法（RISK 誌 2000 年 11 月号）を、邦銀の貸出債権に応用したところ、デフォルト率モデルから抽出された共通要因は、代表的な景気指標である日銀短観の業況判断DIと共変動していることが判明した（BOX 3 図表 1）。また、デフォルト時損失率の推計値を乗じた信用コスト率は、実際の銀行決算の信用コスト率の変動を概ね捉えている（BOX 3 図表 2）。こうした分析結果は、2003 年度の信用コスト率の低下が景気回復に後押しされたものであることを示唆している。

（ B O X 3 図表 1 ）



（注 1）個別銀行の貸出債権を資産価値インデックス（全ての銀行に共通した変動要因と個別銀行要因の和）で表し、その分布のうち一定の閾値を下回ったものをデフォルト状態にあると定義した。推計では要管理債権以下をデフォルト状態とみなし、分類債権ごとの担保保全率を各々の回収率とした。共通変動要因は平均ゼロ分散 1 の正規分布に従うため、短観DIもこれに揃えた。

（ B O X 3 図表 2 ）



（注 2）信用コスト率は大手行と地域銀行の合算ベース。回収率に担保保全率を用いており、デフォルト時損失率は保守的に計測されている。このため、推計された信用コスト率を水準調整した。

(2) 経費

収益力を左右する重要な要素の1つである経費の動向をみると、大手行、地域銀行とも削減を引き続き進めており、2003年度も97年度以降7年連続で減少し、その低下幅は前年比5.3%と過去最大となった(図表28)。この内、人件費については主に大手行で賞与削減などの大幅な給与抑制が行われたことが寄与している。また物件費は店舗統廃合効果の顕現化などが減少の主因となっている。

やや長い目で経費率(経費÷業務粗利益)の推移をみると、大手行では90年代初頭60%を超える水準にあったものが、足許では40%台半ばにまで低下しているほか、地域銀行でも70%強の水準から60%強の水準まで緩やかに低下している(図表29)。この結果、現在の経費率は、海外の銀行とほぼ同レベルまで低下してきている(図表30)。

(3) 非資金利益

業務粗利益に占める非資金利益¹⁶の比率は、大手行を中心に大きく上昇しており、徐々に貸出関連などの資金利益減少を補う役割を果たすようになってきている(図表31)。

非資金利益の内容は多岐に渡っているが、特に伸びが著しいのは役務取引等利益の中の、比較的新たな業務分野に係る各種手数料である。その規模と内訳をみると、大手行、地域銀行とも2001年度から2003年度の3年間で約3倍の規模となるなど急拡大していること、内容的には、投資信託や個人向け年金保険の販売、債券(私募債)等の引き受けが主となっているが、大手行ではこれに加えて、シンジケート・ローンの組成や資産流動化といった、新たな形態の信用供与に関連した手数料収入増加の寄与も大きく、収益源がより多様なものとなっていることが分かる(図表32)。このほか、デリバティブ関連利益も、金融リスクヘッジや資産運用ニーズの広がりを背景に、各種デリバティブの販売対象顧客層が大企業から中堅・中小企業に広がったことから増加している。

これらの一連の業務の中には、例えば投資信託・保険商品の窓口販売解禁や債権流動化に関する環境整備といった、近年の規制緩和や市場整備を受け

¹⁶ 非資金利益 = 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益 - 債券関係損益。

で拡大したものが少なくない。すなわち、一連の公的な措置や市場関係者の取り組みが銀行サイドの販売体制整備と相まって、収益面で明確にプラスの効果を発揮し始めている（図表33）。

5．今後の課題

以上みてきたように、2003年度には不良債権の処理が順調に進捗しただけではなく、貸出に係る信用リスクや株式保有に係る市場リスクについても改善がみられており、銀行経営を長らく圧迫してきたこうした面からの制約は緩和されつつある。このことは、銀行が次のステップに向けて新たな展開を始める基盤が整いつつあることも意味している。先にみたように、わが国の銀行の収益力は国際的にみて弱く、その改善については、非資金利益の増加という明るい材料があるとはいえ、全体としてみると十分な展望が開けているとは言い難い。金融経済環境の変化が引き続き大きい中で、銀行が前向きに業務展開を行っていくためには、リスク管理の一層の高度化と収益力強化を図っていく必要がある。

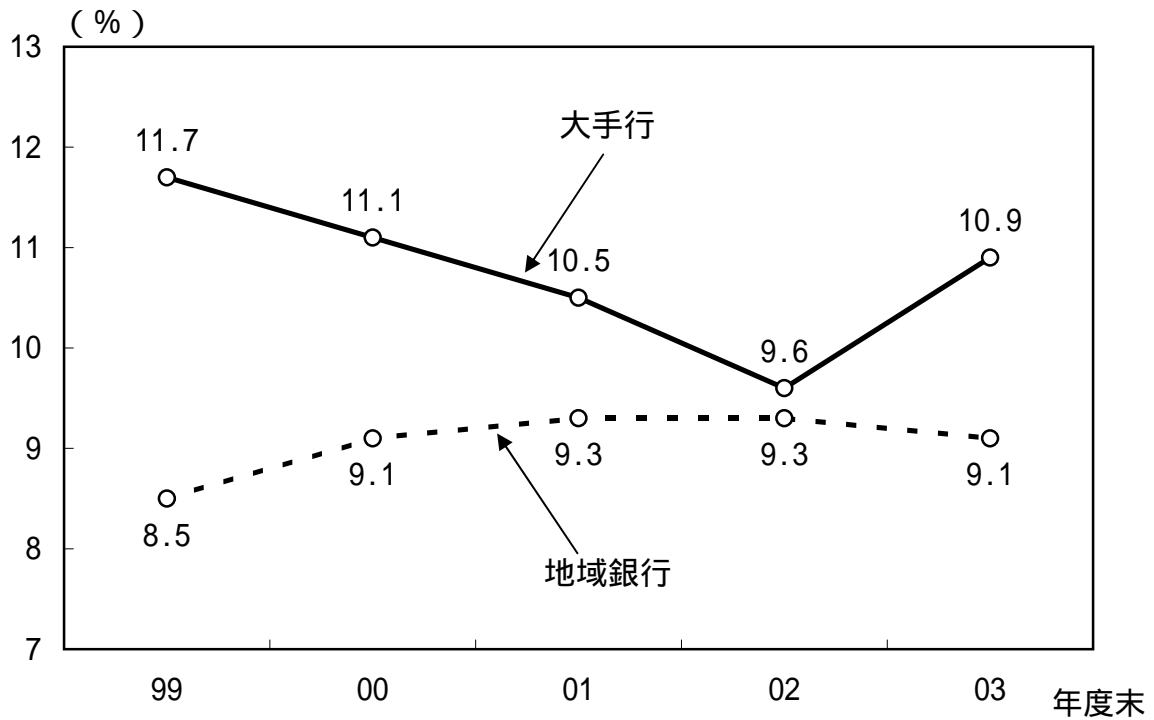
そのためには、限りある資本を効率的に活用すると同時に、新しい金融技術や金融資本市場を十分に利用することが重要である。資本の効率的な活用とは、銀行が直面する様々なリスクの総量を資本の範囲内にコントロールしつつ、リスク・リターンを踏まえて機動的に資本配賦を行っていくことを意味する。例えば、貸出については、企業の財務内容や将来キャッシュフローに基づく信用リスクの的確な評価と、それに見合うリターン（金利）の設定が不可欠である。その上で、与信ポートフォリオ全体としてのリスクとリターンのバランスが資本に見合うよう、能動的に与信ポートフォリオを組替えていく必要がある。その際、貸出債権が有するリスクの分解や加工、移転といった新しい金融技術の活用や、リスクを幅広い市場参加者に分散することを可能とするクレジット関連市場の活用が有効である。また、信用リスクだけでなく、市場リスクや業務リスク等も含め、統合的なリスク管理により、ある分野で余っている資本の別の分野への配賦ができれば、資本を全体としてより効率的に利用することが可能となる。これは、同時に収益力強化にも繋がるものである。

このような資本の効率的な活用や、新しい金融技術・金融資本市場の利用

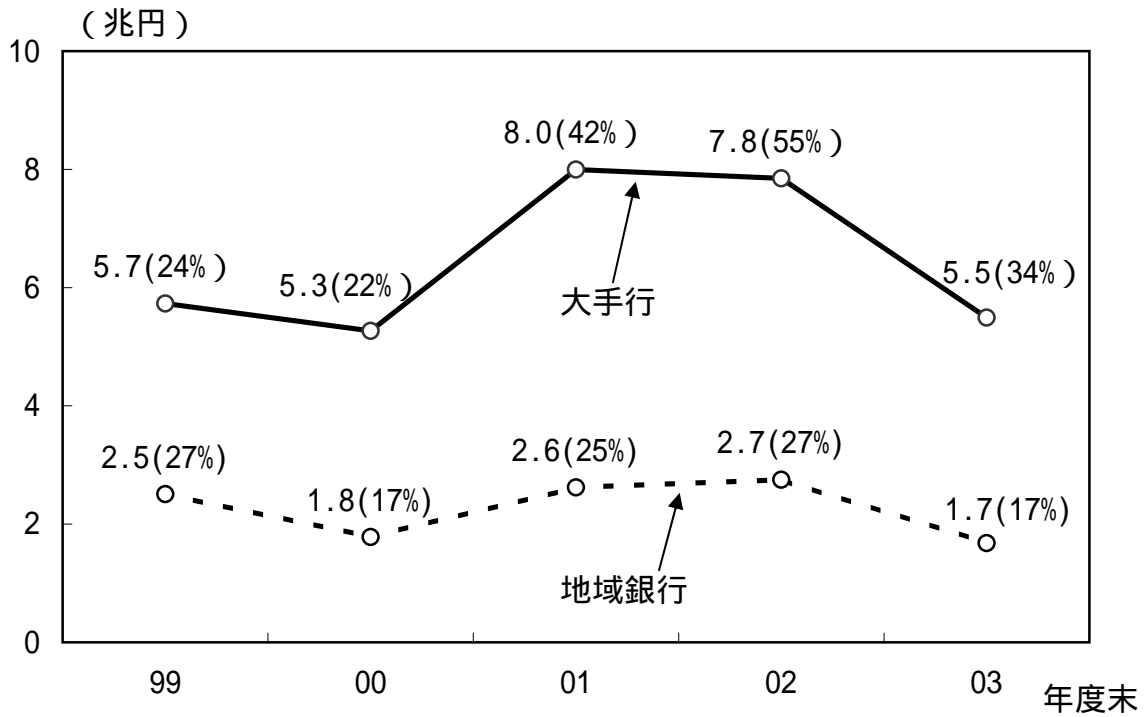
により、リスク管理の一層の高度化と収益力強化を図りつつ、企業や個人の金融サービスに対するニーズに的確に応えていくことが、銀行に求められている。

以 上

(図表 1) 自己資本比率 (連結ベース)

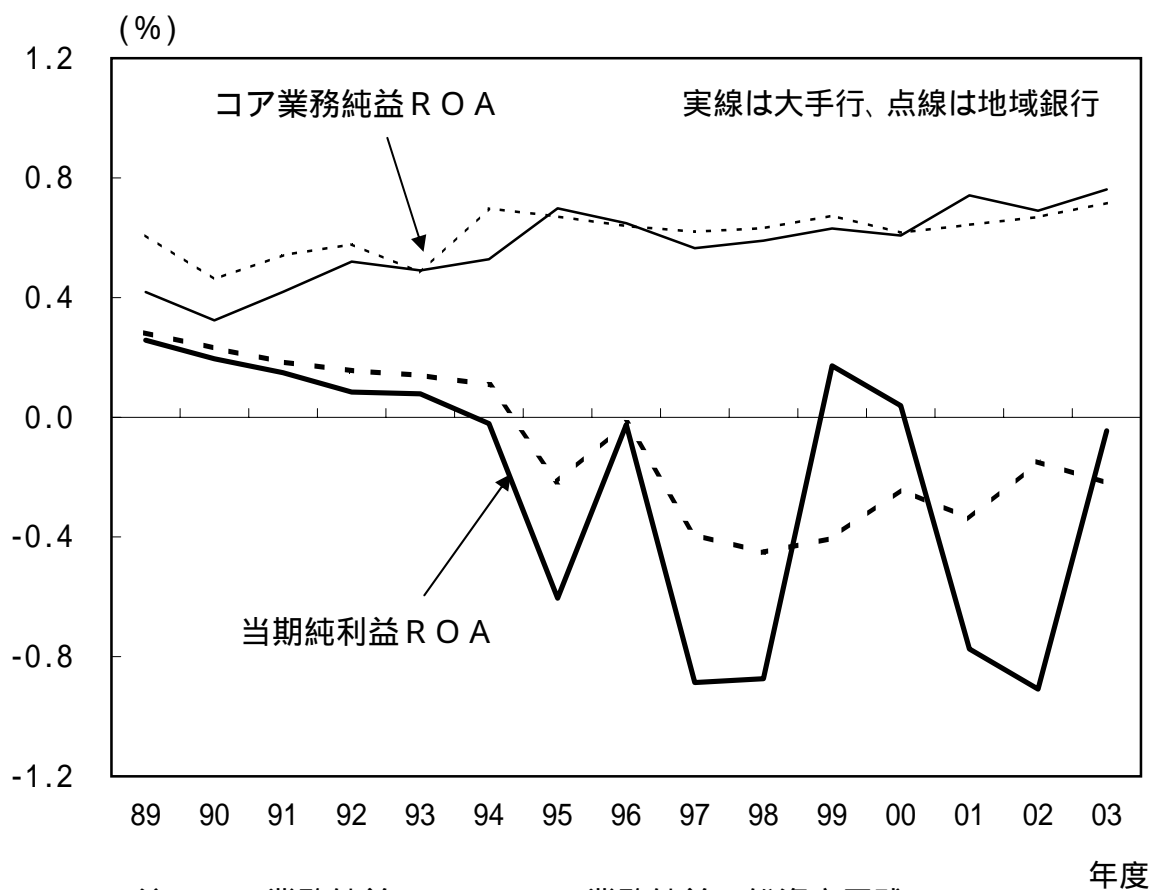


(図表 2) 繰延税金資産



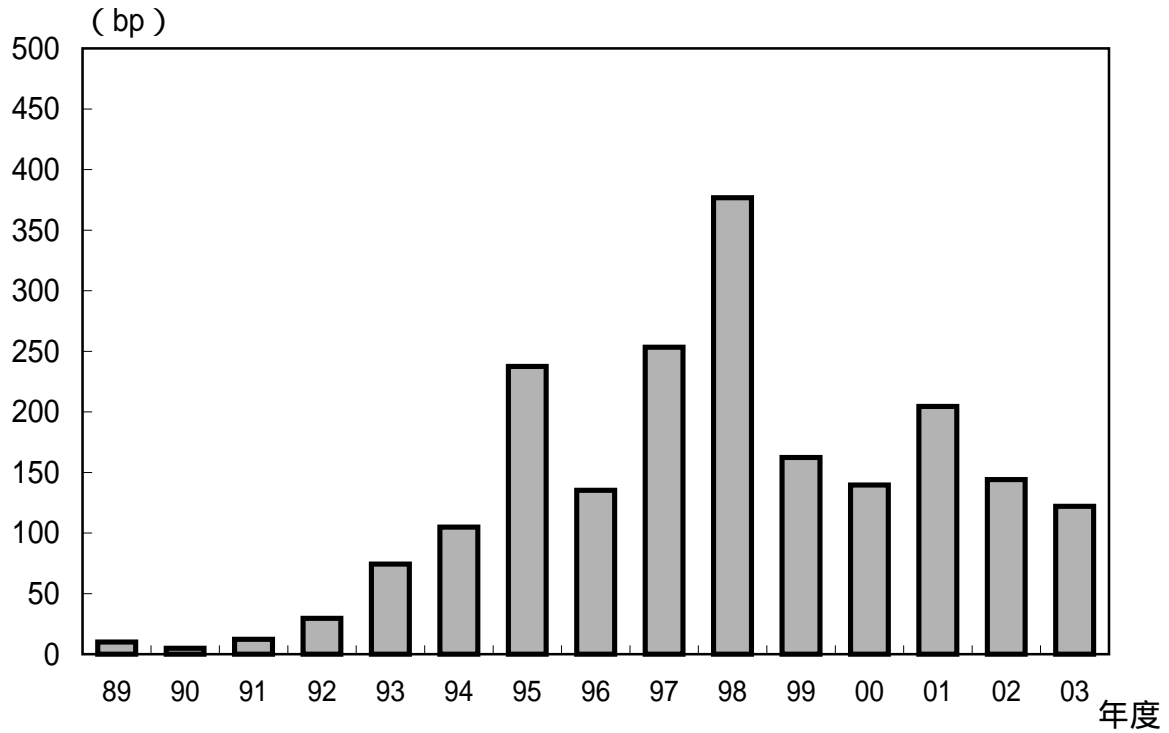
(注) 1. 貸借対照表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いた。
 2. カッコ内は対Tier I比率。

(図表 3) コア業務純益 R O A と当期純利益 R O A



(注) コア業務純益 R O A = コア業務純益 ÷ 総資産平残
 当期純利益 R O A = 当期純利益 ÷ 総資産平残

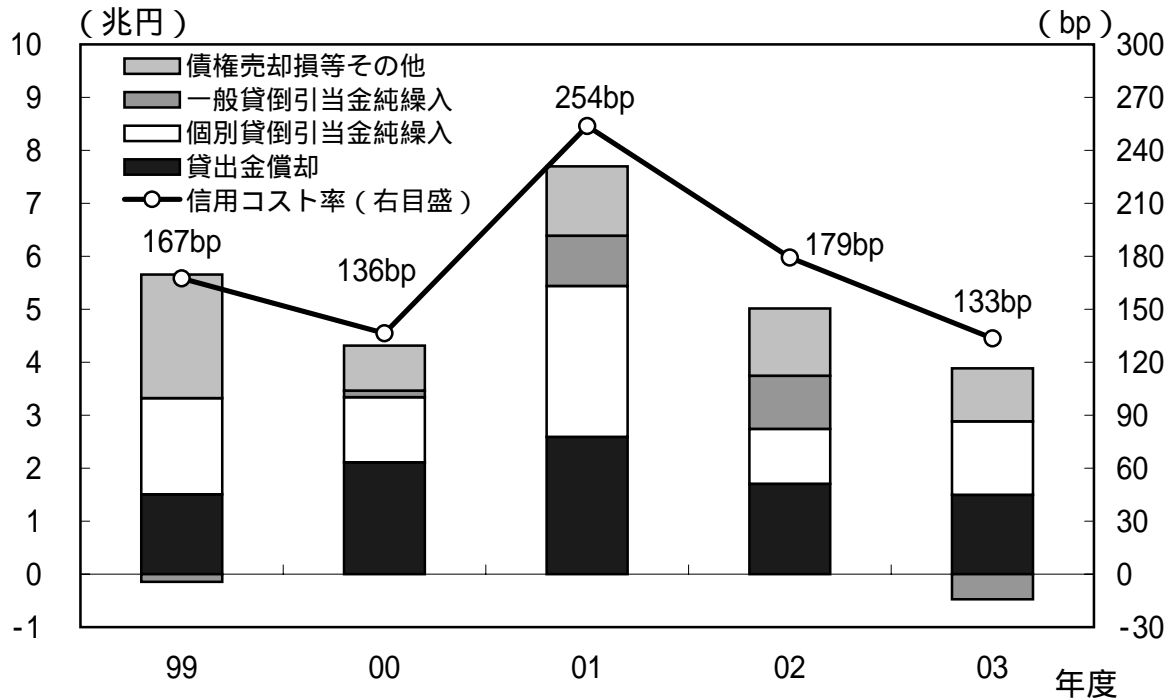
(図表 4) 信用コスト率



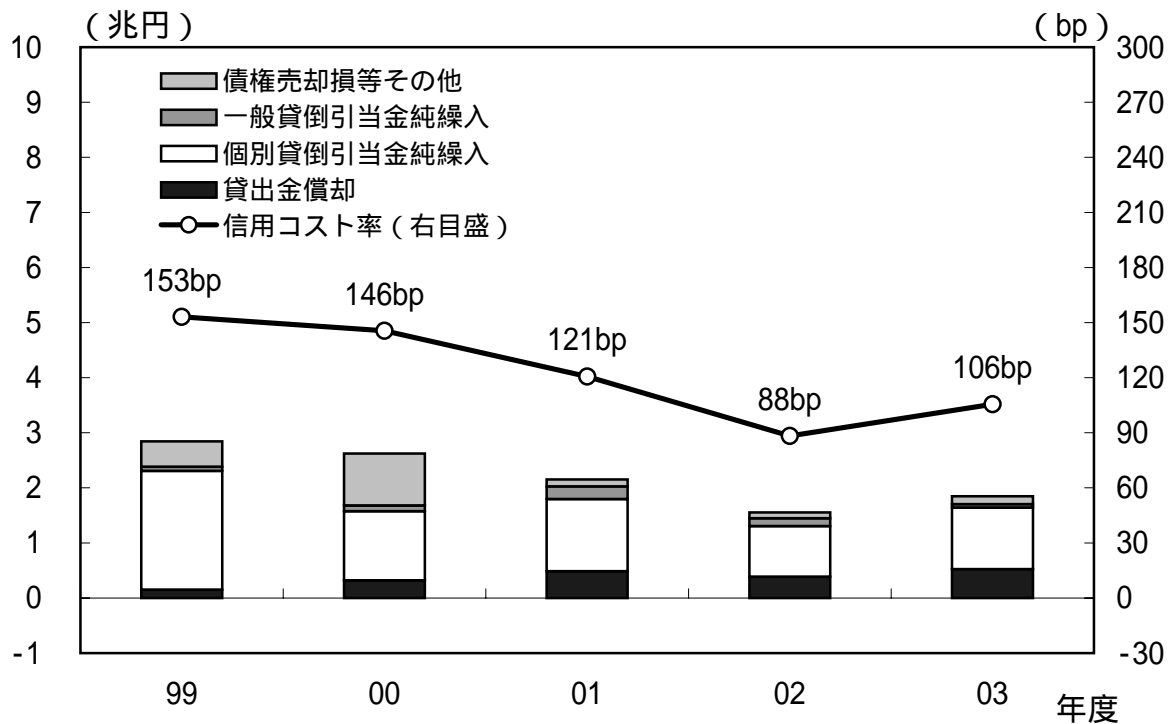
(注) 1. 1 ベーシス・ポイント (bp) = 0.01%。
2. 大手行と地域銀行の合算ベース。

(図表 5) 信用コストの内訳

(大手行)

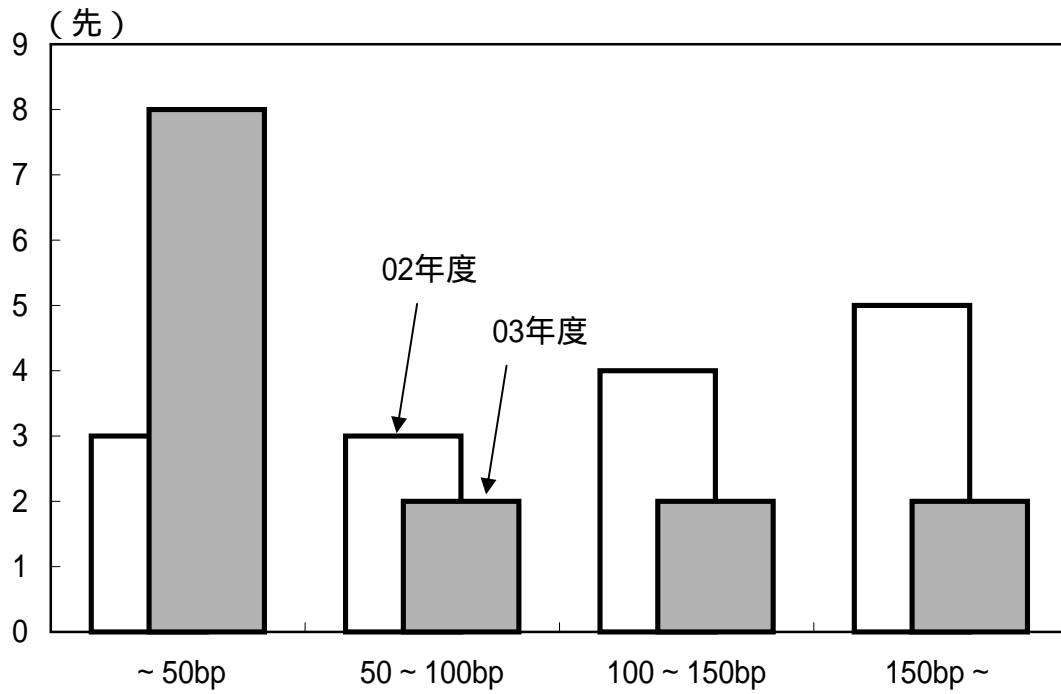


(地域銀行)

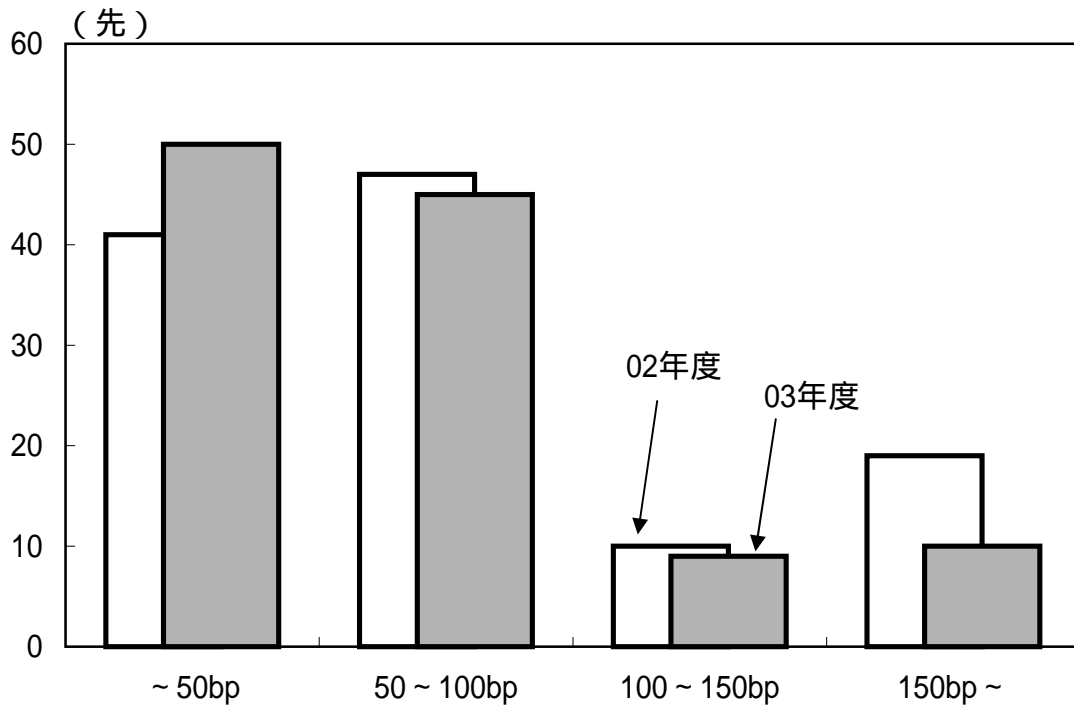


(図表 6) 信用コスト率の分布

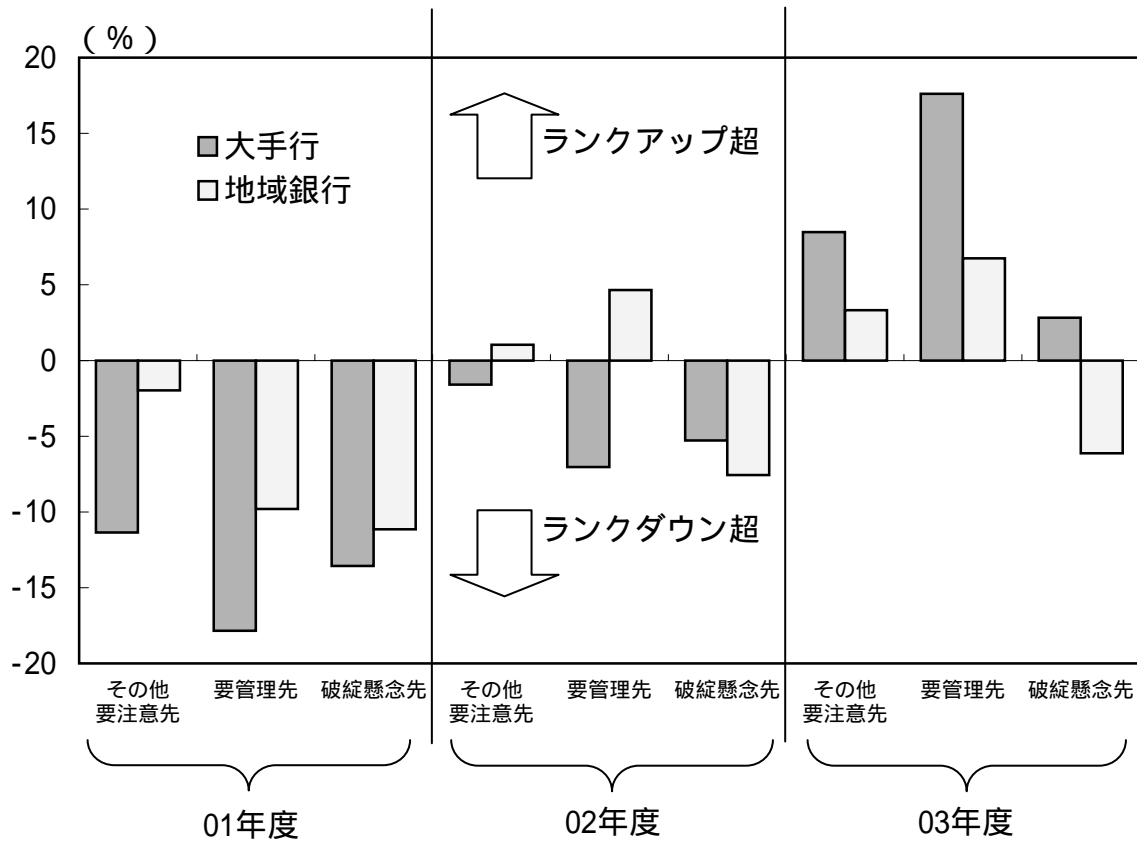
(大手行)



(地域銀行)

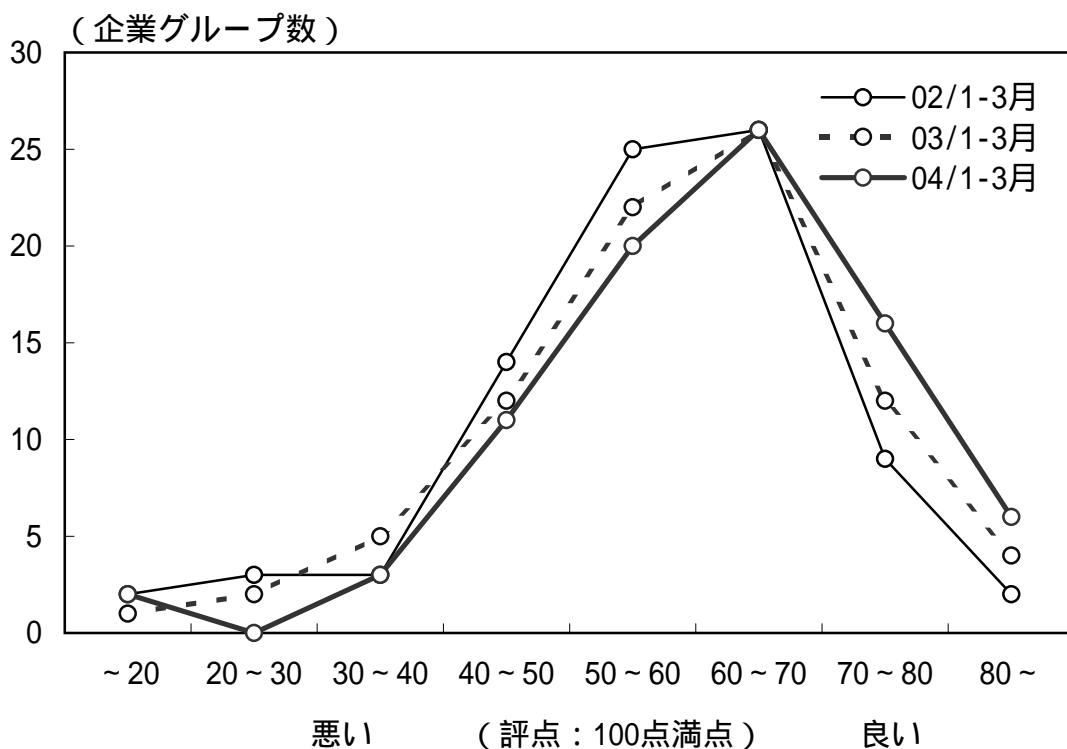


(図表7) ランクアップ・ランクダウンの状況



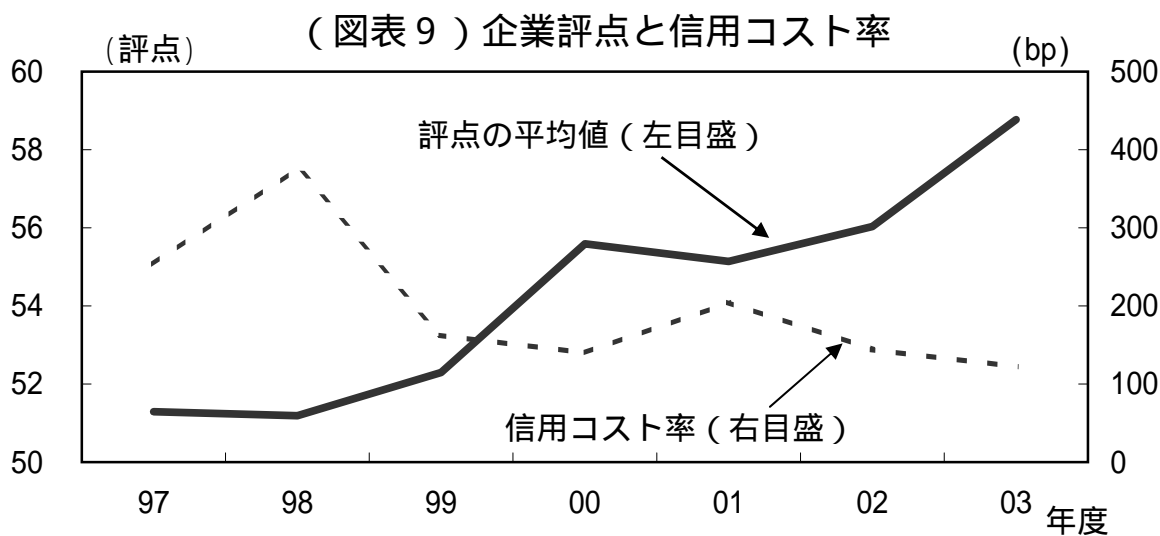
(注) 期初から期末時点にかけて債務者区分が改善した先数から悪化した先数を差し引いたネットのランクアップ率。各年度について期初の債務者区分毎に計算。

(図表 8) 企業評点の分布



(注) 法人企業統計季報における業種 (農林水産を除く 28) × 企業規模 (3) の 84グループについて、以下の財務指標を基準に点数化 (5 点刻みの 20段階で評価)。配点ウェイトによる加重平均値を各グループの「評点」とした。

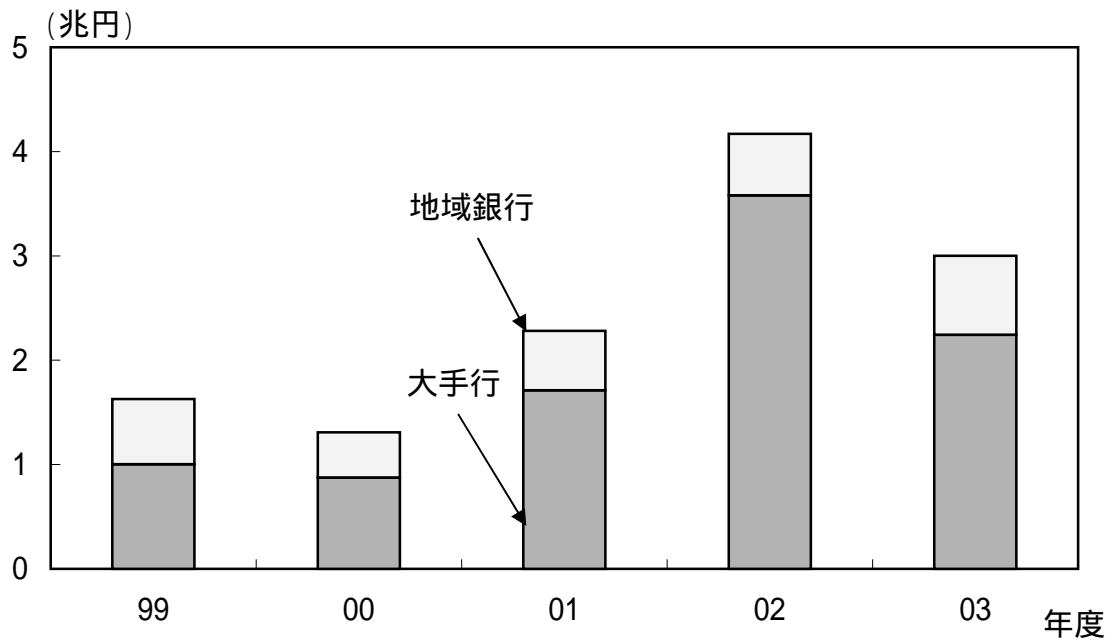
1. 安全性指標 (配点 60)
 - 自己資本比率 (20)、総資本留保利益率 (20)、借入依存度 (10)、調達余力 (10)
2. 収益性指標 (配点 15)
 - 総資本経常利益率 (10)、償却前営業利益率 (5)
3. 債務返済能力 (配点 25)
 - 有利子負債返済年数 (25)



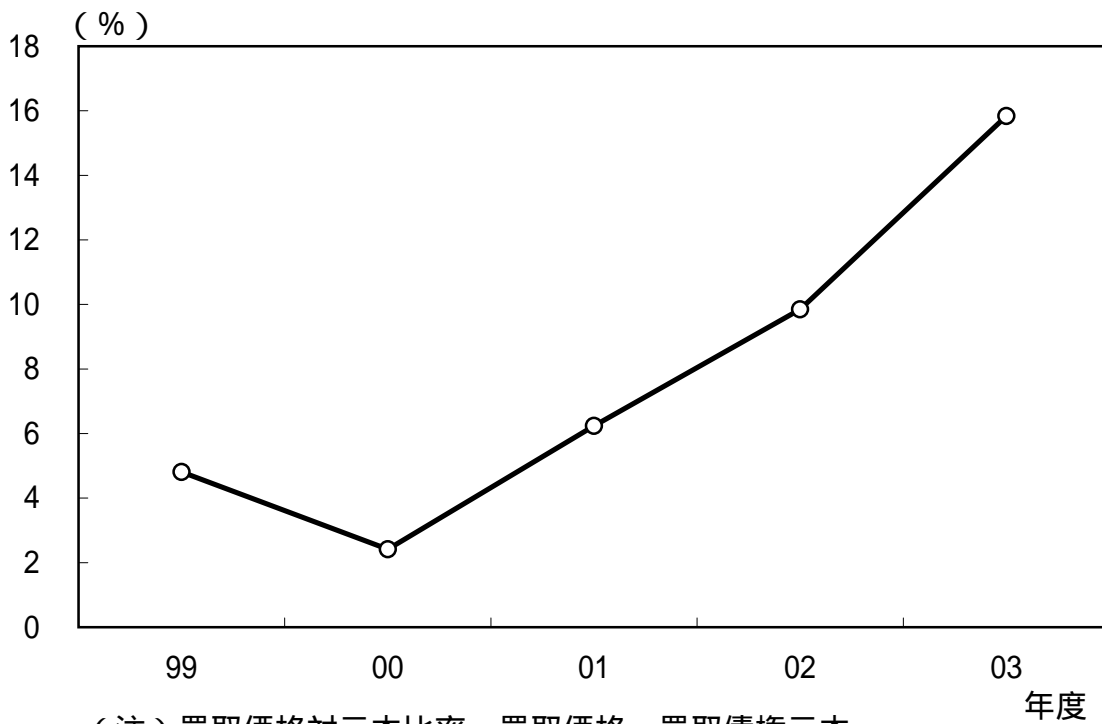
(注) 信用コスト率は、大手行と地域銀行の合算ベース。

(資料) 財務省「法人企業統計」

(図表10) 不良債権売却額



(図表11) 整理回収機構の買取価格対元本比率

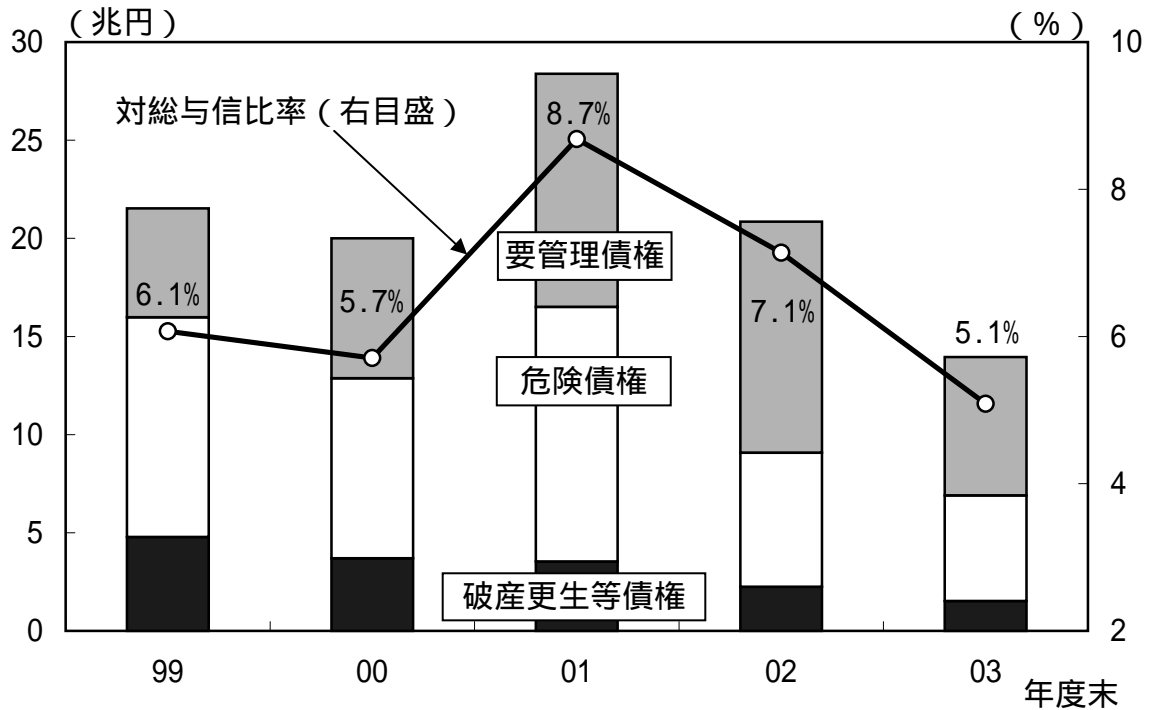


(注) 買取価格対元本比率 = 買取価格 ÷ 買取債権元本

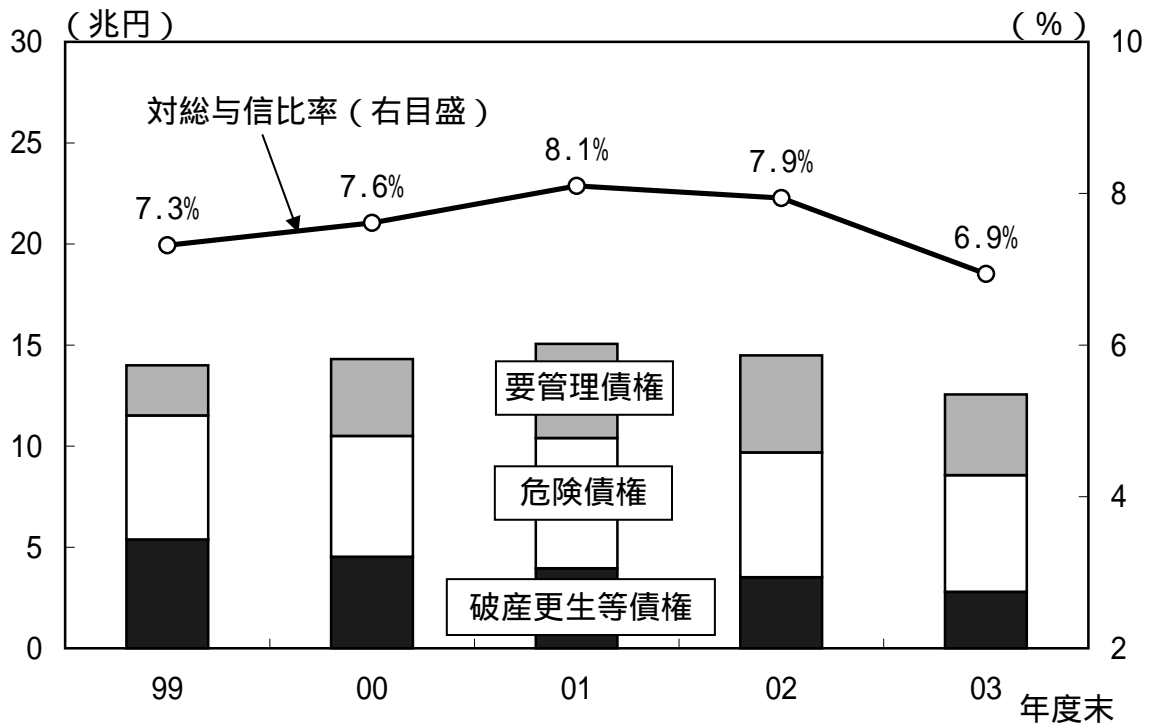
(資料) 整理回収機構「金融再生法第53条に基づく健全金融機関等からの資産買取実績」

(図表12) 公表不良債権残高

(大手行)

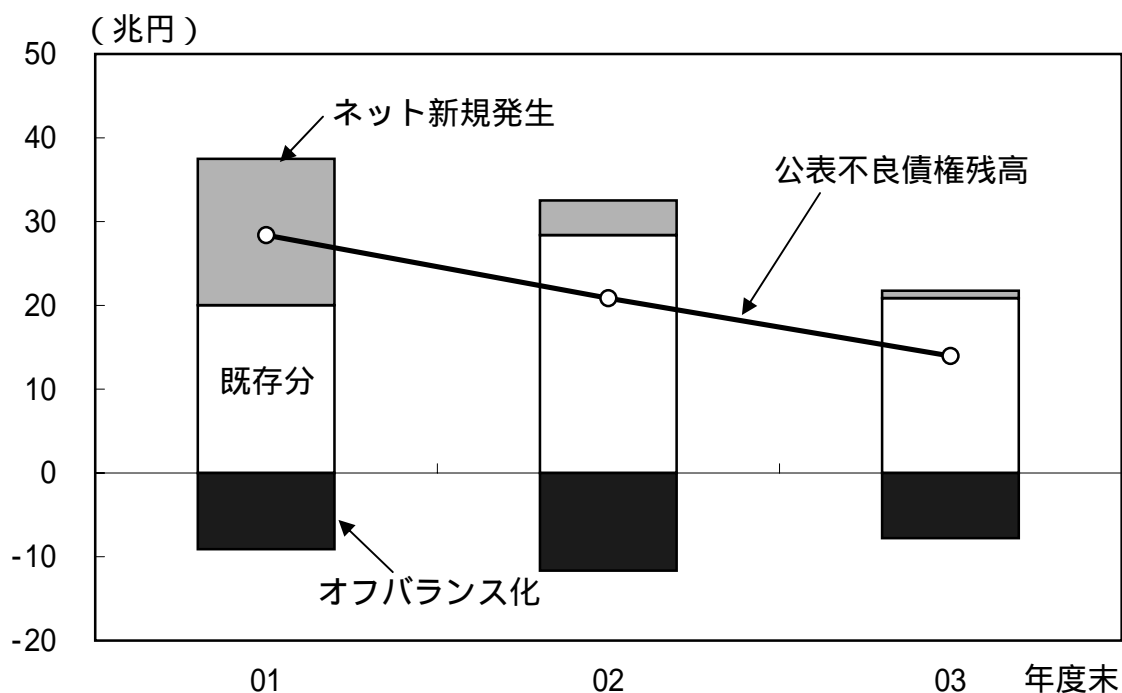


(地域銀行)

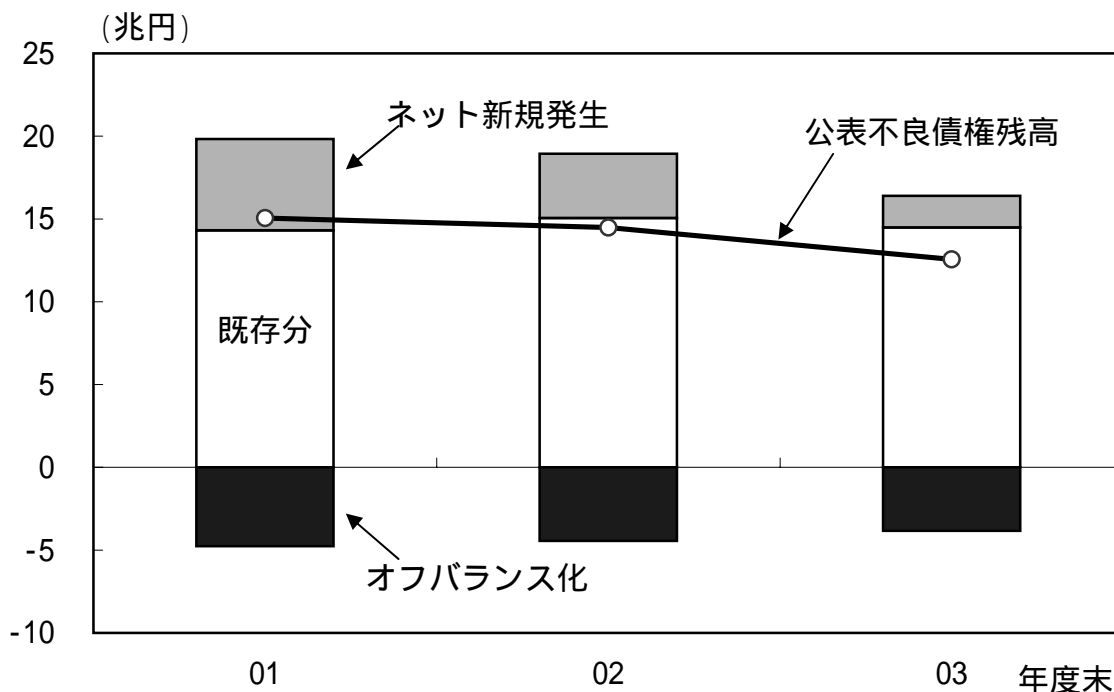


(図表13) 公表不良債権残高の変動要因

(大手行)



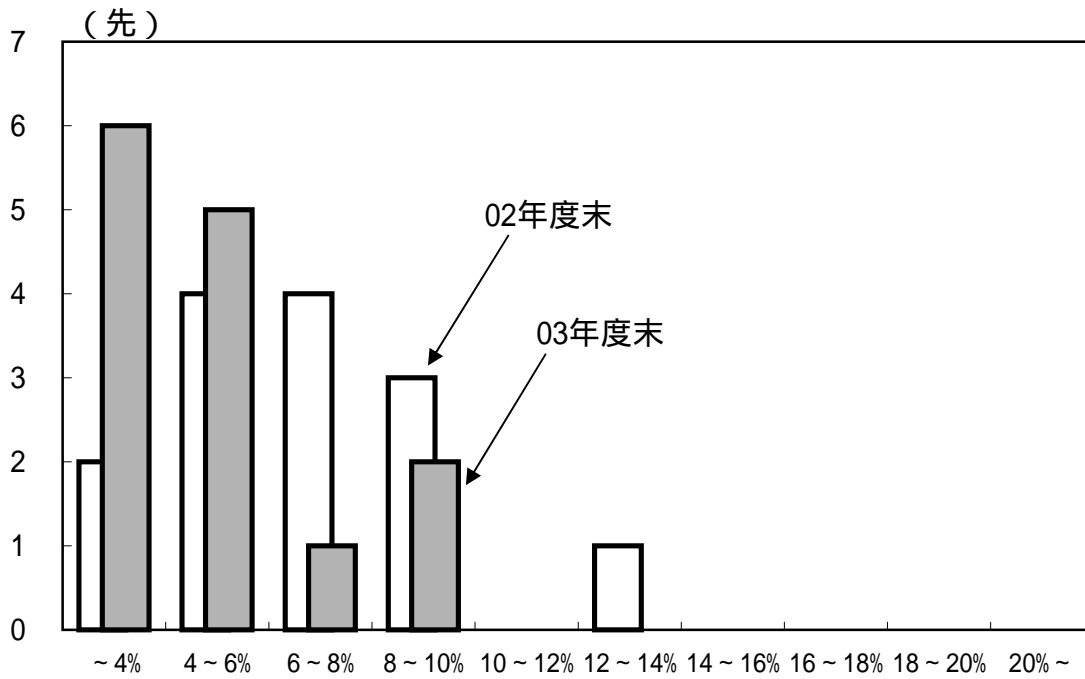
(地域銀行)



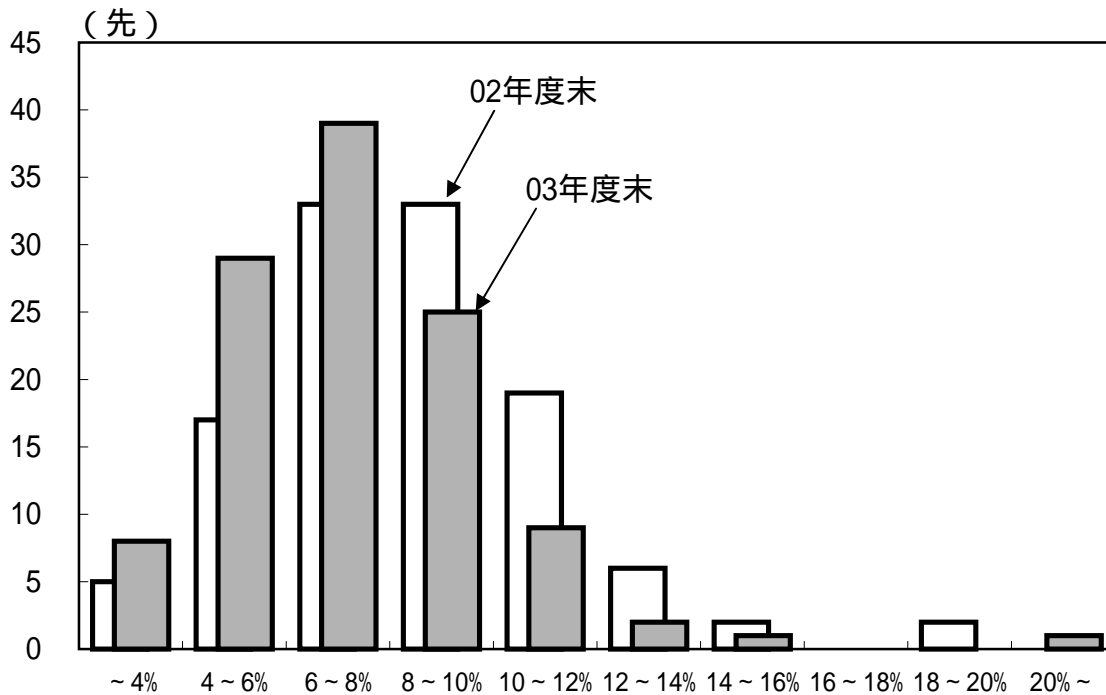
(注) 当期不良債権残高 - 前期不良債権残高 (既存分)
 = ネット新規発生 + オフバランス化。
 ネット新規発生額は、債務者区分毎の遷移情報を用いて、不良債権 (要管理先債権 + 破綻懸念先以下債権) と正常債権 (その他要注意先債権 + 正常先債権) との間のネット移動額を計算。オフバランス化の寄与は、上記の式による残差。

(図表14) 不良債権比率の分布

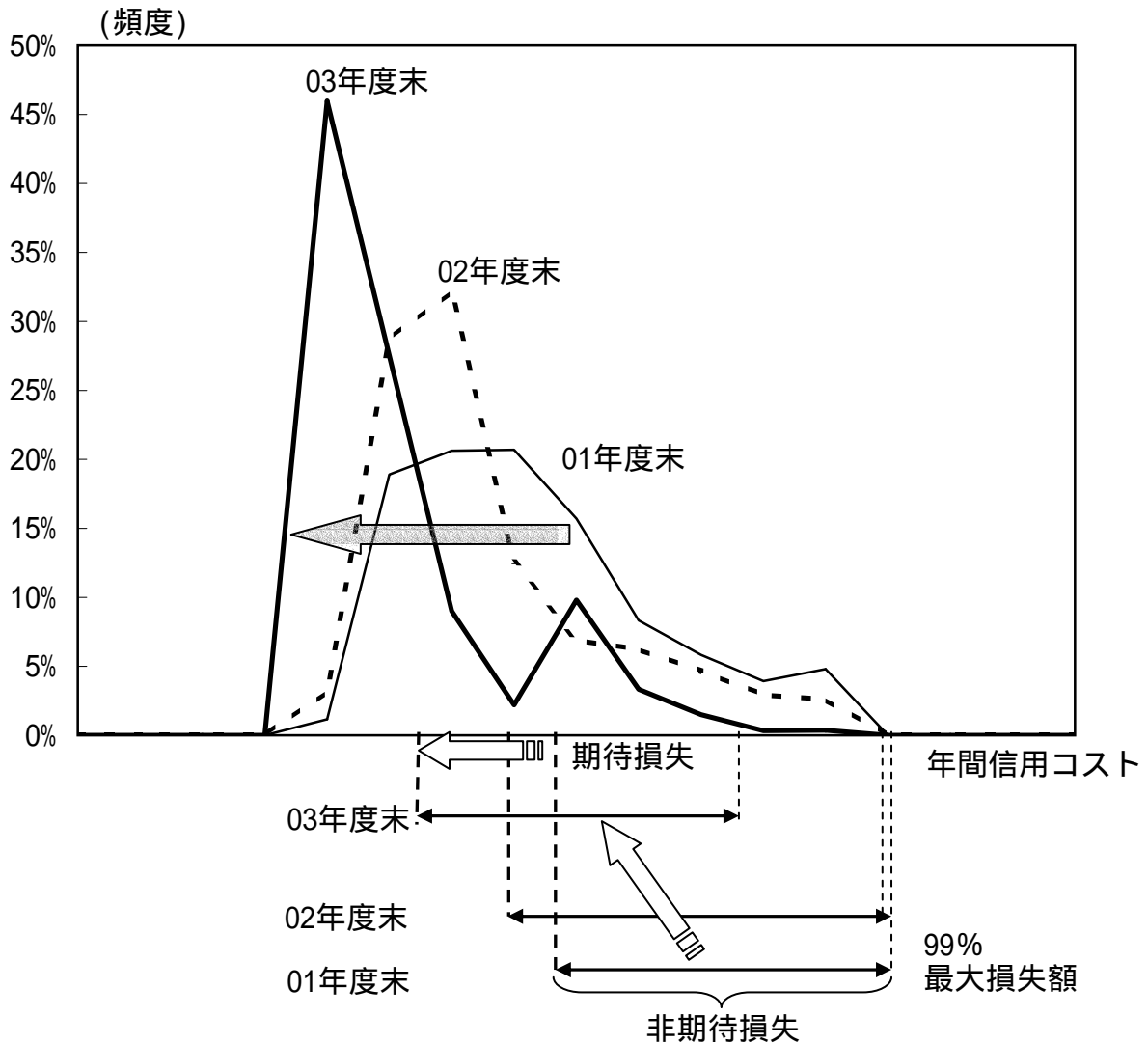
(大手行)



(地域銀行)



(図表15) 与信ポートフォリオの期待損失と非期待損失



(シミュレーション方法)

上場企業（金融保険を除く）について、デフォルト確率の前提をおいてモンテカルロ・シミュレーションを行った。

1. 個別企業への債務者区分の当て込み

財務比率（ネット有利子負債残高÷キャッシュフロー）を基準に上場企業の順位付けを行う。

この順に債務者区分が決定されると仮定して大手行の債務者区分毎の残高構成比で按分し、個別企業毎に債務者区分の当て込みを行う。

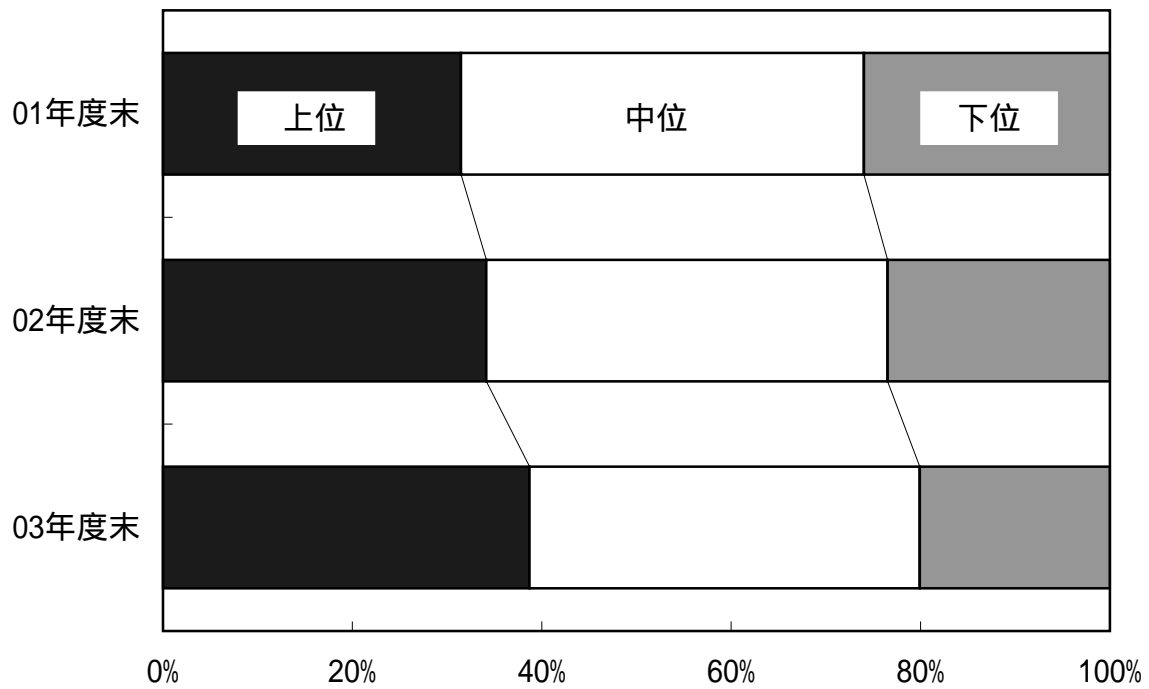
2. 債務者区分毎のデフォルト確率

2003年度末の債務者区分毎の引当率を参考に、1年間のデフォルト確率を設定。デフォルト定義は、計算の便宜上、一律に実質破綻・破綻先と考えた。

計算で使用したデフォルト確率は、正常先0.2%、その他要注意先4.0%、要管理先10%、破綻懸念先37%。

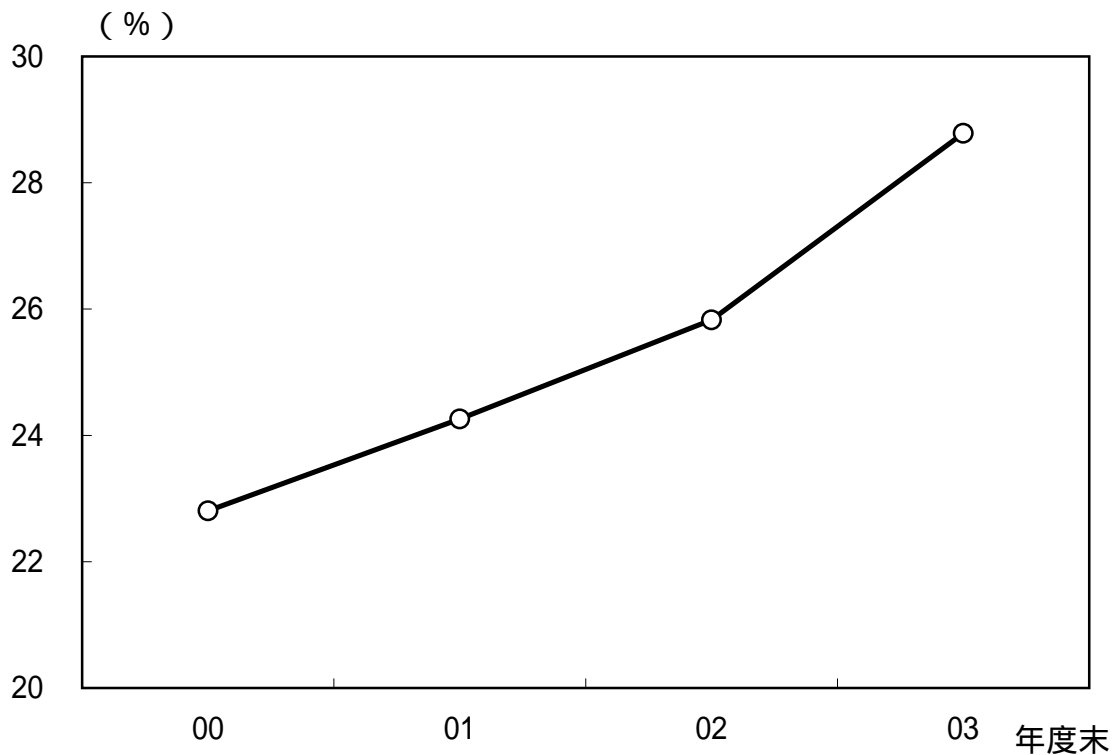
(資料) 各社決算資料

(図表16) 正常先向け貸出の内部格付別構成比



(注) 1. 大手行と地域銀行の合算ベース。
 2. 上位・中位・下位は、各行の内部格付を均等に3分割したもの。

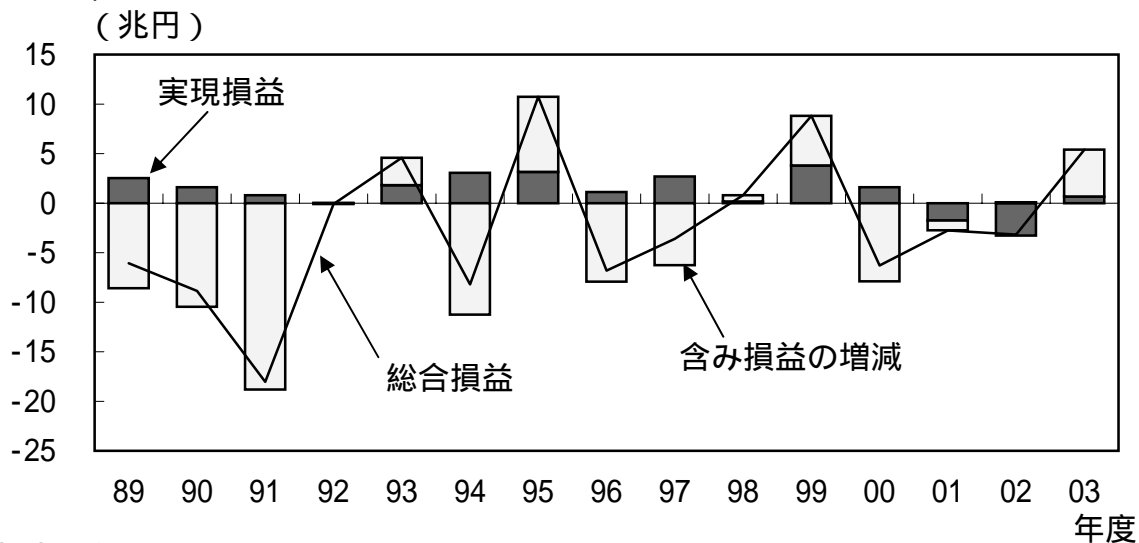
(図表17) 個人向けローン比率



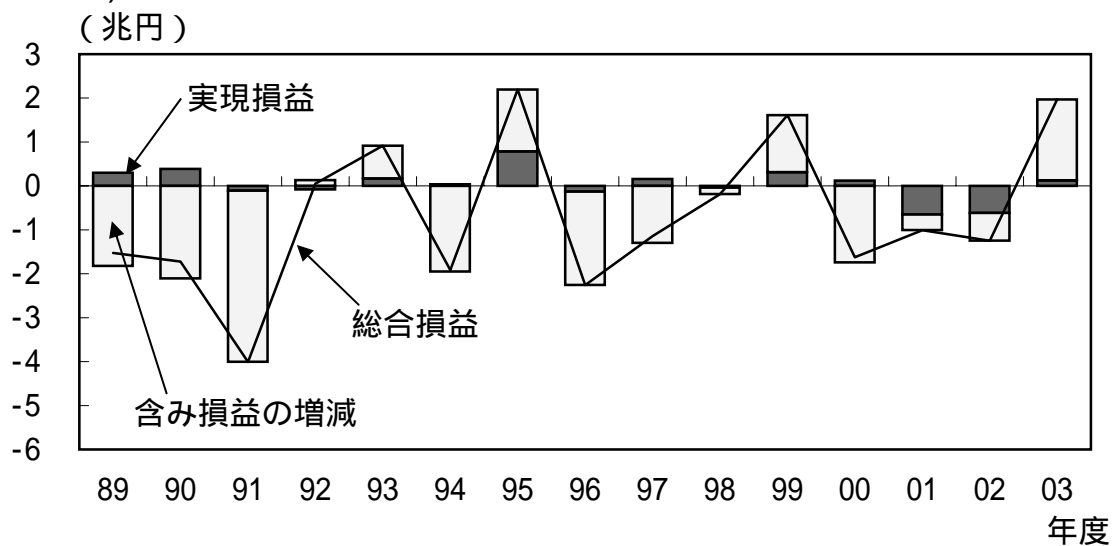
(注) 大手行と地域銀行の合算ベース。ただし、旧長信行・信託専門銀行等を除いている。

(図表18) 株式の実現損益と含み損益

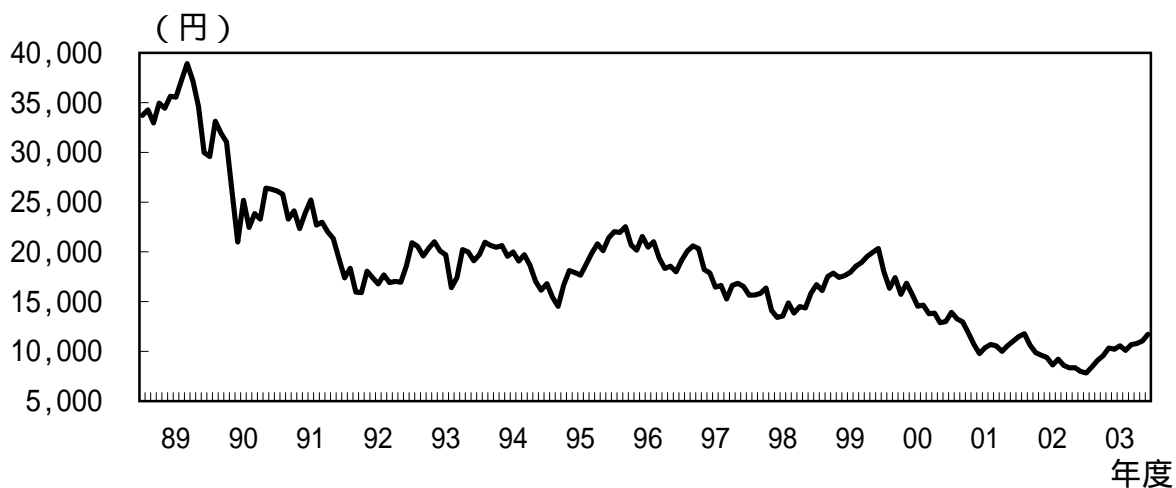
(大手行)



(地域銀行)



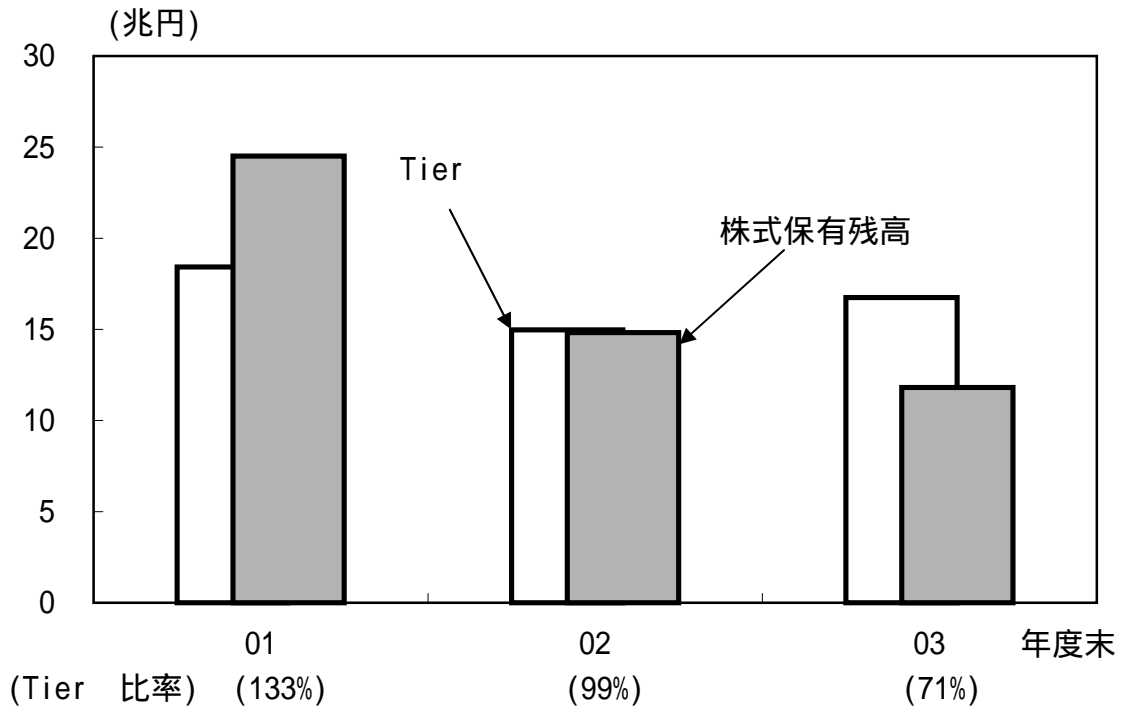
(日経平均株価)



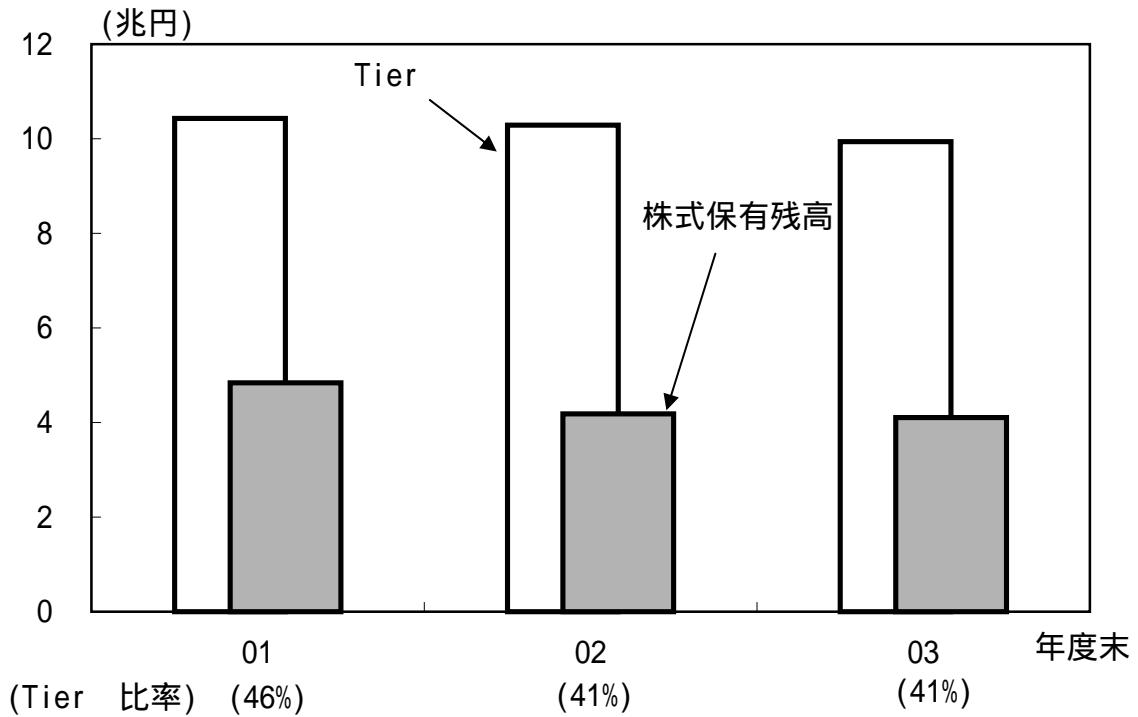
(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

(図表19) 株式保有残高とTier 比率(連結ベース)

(大手行)



(地域銀行)



(図表20) 株価変動リスク (大手行)

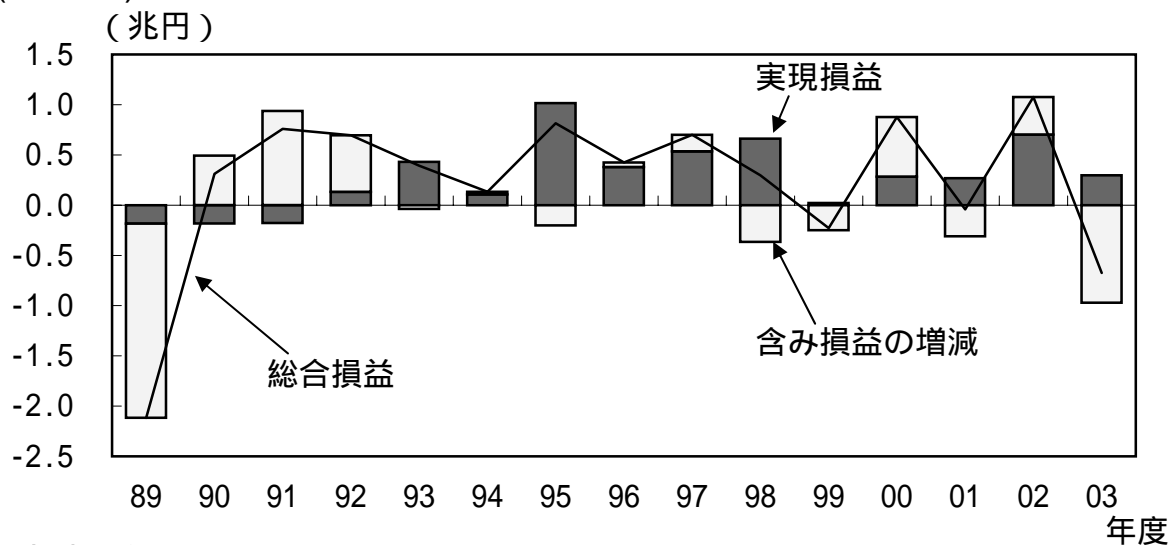
(兆円)

	保有株式の減少	資本増強額	
		VaRの減少	
2002年度	9.7	3.3	2.4
2003年度	3.0	0.9	2.0
計	12.7	4.3 (23%)	4.4 (24%)

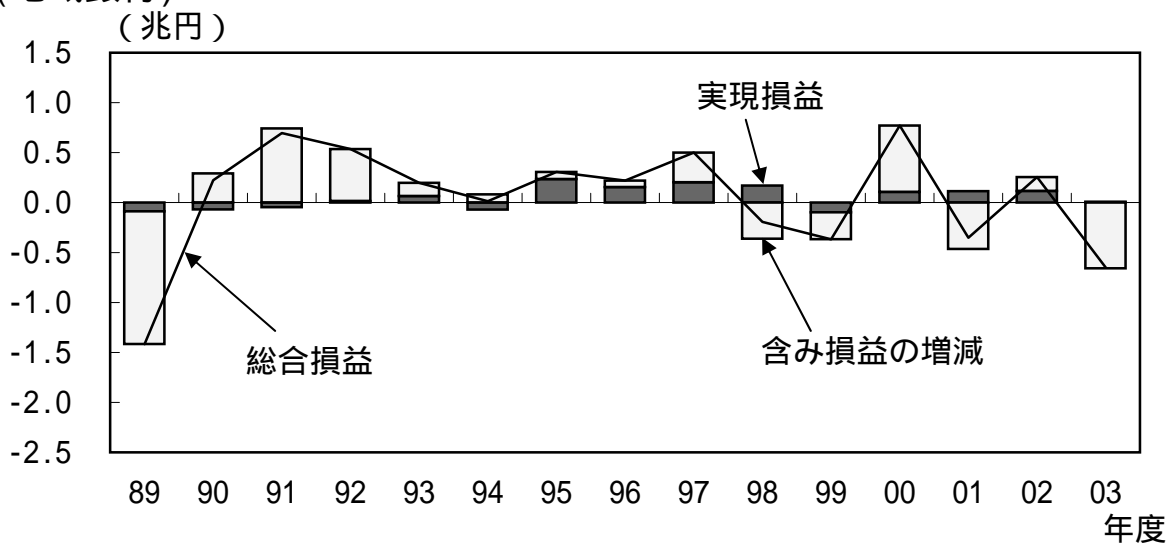
- (注) 1. 株式保有残高は、その他の保有目的有価証券のうち時価のある株式残高 (ネット含み益は控除)。
2. VaRは信頼区間99%、保有期間6ヶ月の最大損失額を計算。
保有株式の価格変動がTOPIXにフル連動(= 1)するものと仮定して算出。
3. 資本増強額は、Tier 1 に算入可能な増資額 (優先株、優先出資証券、公的資金を含む)。
4. カッコ内はTier 1 (2001年度末) に対する比率。

(図表21) 債券の実現損益と含み損益

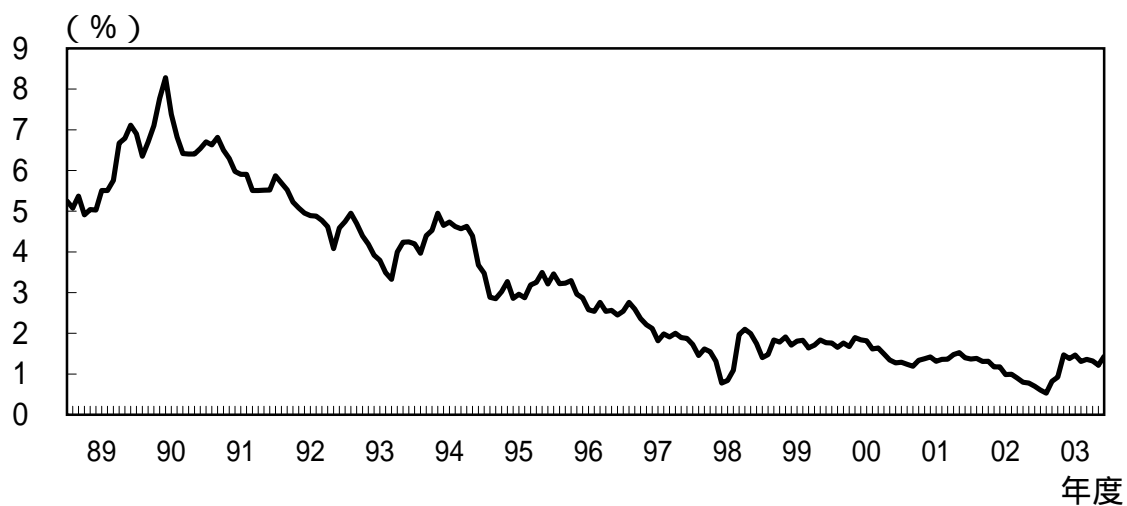
(大手行)



(地域銀行)



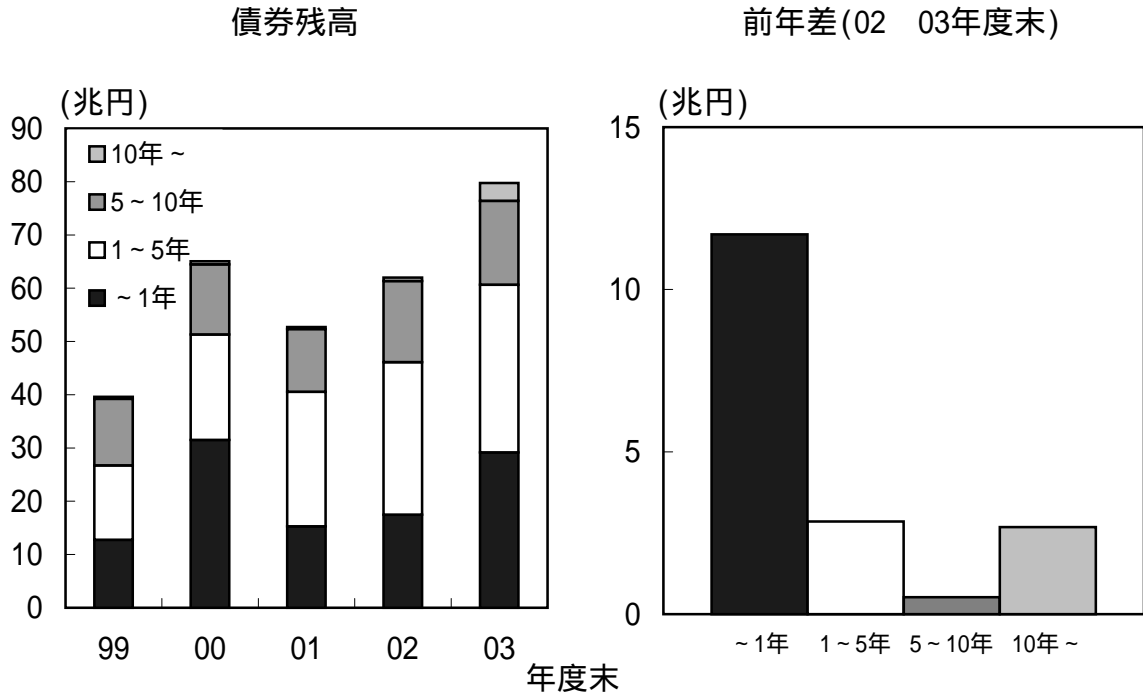
(長期国債流通利回り<10年物>)



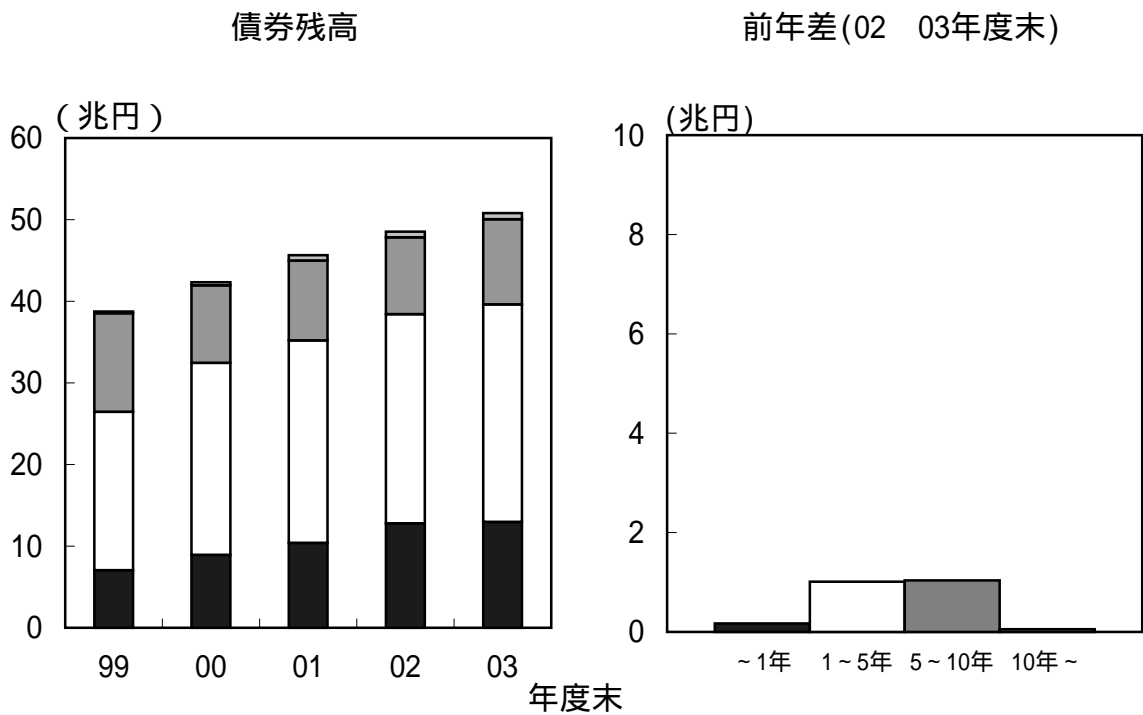
(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」

(図表22) 残存期間別債券残高と年度中の変化

(大手行)



(地域銀行)



(図表23) VaRの対Tier 比率 (大手行)

(%)

	2002年度末	2003年度末
株式	49.8	34.5
債券	2.2	3.4

- (注) 1. VaRは、貸借対照表上の「株式」、「債券」を対象に最大損失額（信頼区間99%）を計算（保有期間：株式6ヶ月、債券1ヶ月）。
2. 株式の価格変動は、TOPIXにフル連動（ $= 1$ ）するものと仮定。債券については、10年物金利が一定の幅で上昇し、期間が短くなるにつれ、上昇幅が小さくなるような金利変化を想定し、残存期間別の残高を用いて最大損失額を計算。

(図表24) 2003年度中の銀行資産価値の変化

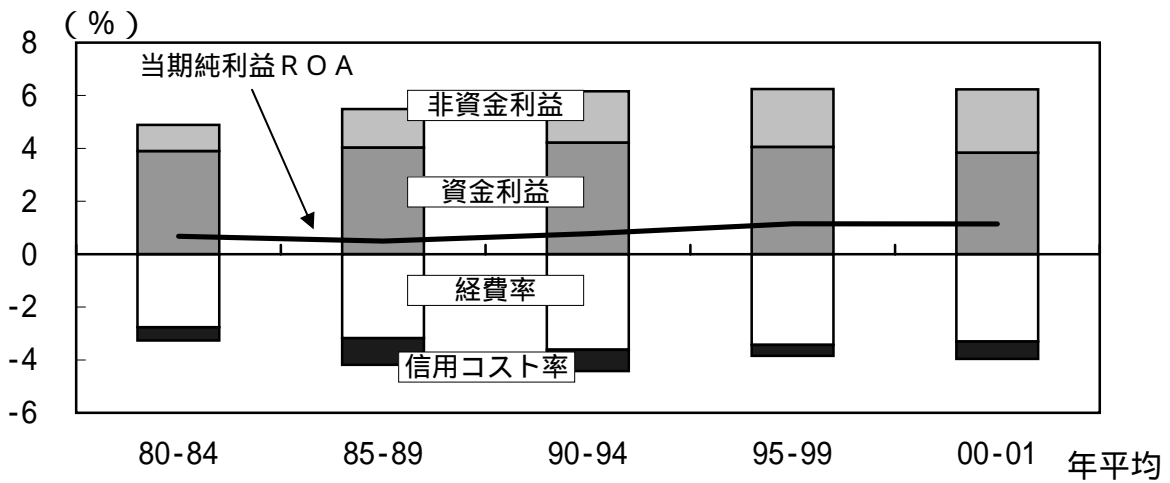
(2003年度末の前年同期差、兆円)

	債券含み損益 の変化 (A)	株式含み損益 の変化 (B)	貸倒引当金残高 の変化 (C)	A + B - C
大手行	1.0	+ 4.8	1.0	+ 4.8
地域銀行	0.7	+ 1.8	0.2	+ 1.4

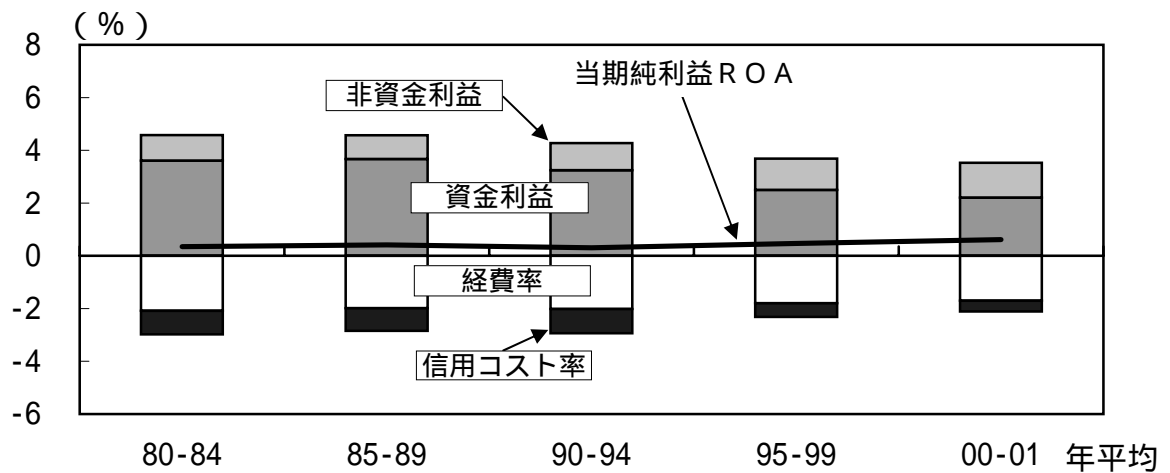
- (注) 貸倒引当金は、「一般貸倒引当金 + 個別貸倒引当金 + 特定海外債権引当金」の残高合計値。

(図表25) 当期純利益 R O A (各国比較)

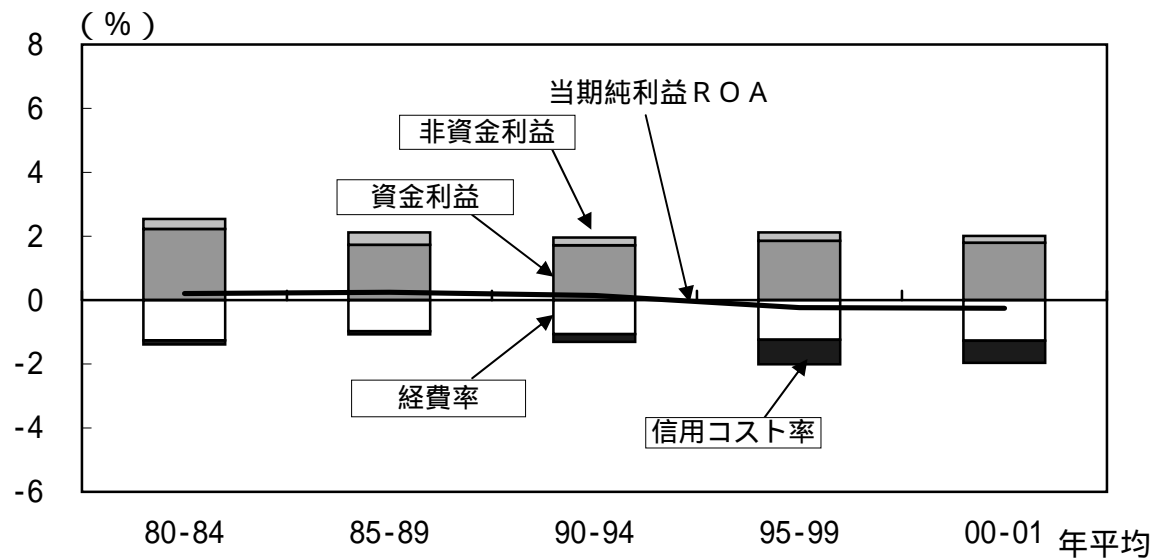
(1) 第 1 グループ



(2) 第 2 グループ



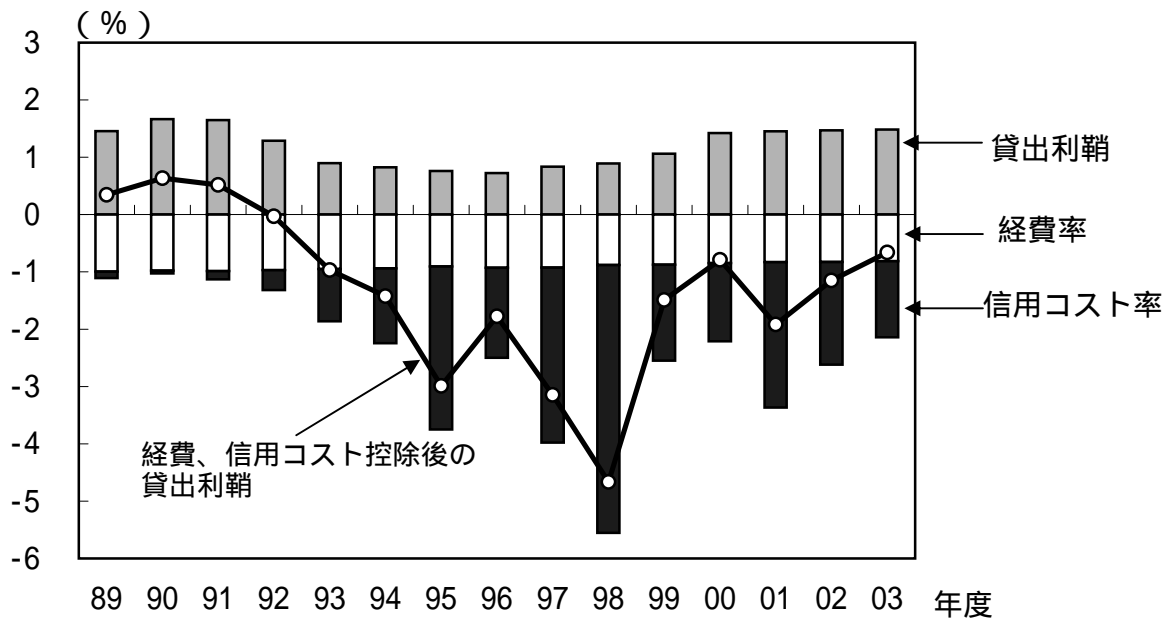
(3) 第 3 グループ



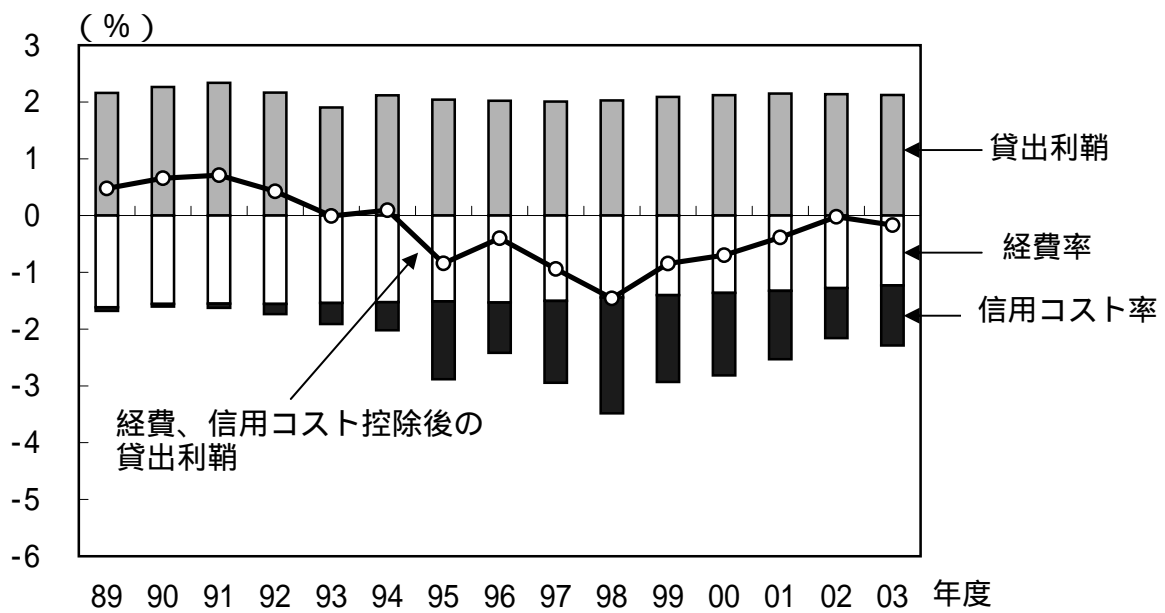
(注) ROAの高低順に3つのグループに分類。上下20% (各 6 ケ国) を上位、
下位グループとし、中間の残り60% (18 ケ国) を中位グループとした。
(資料) OECD 「Bank Profitability」

(図表26) 経費、信用コスト控除後の貸出利鞘

(大手行)

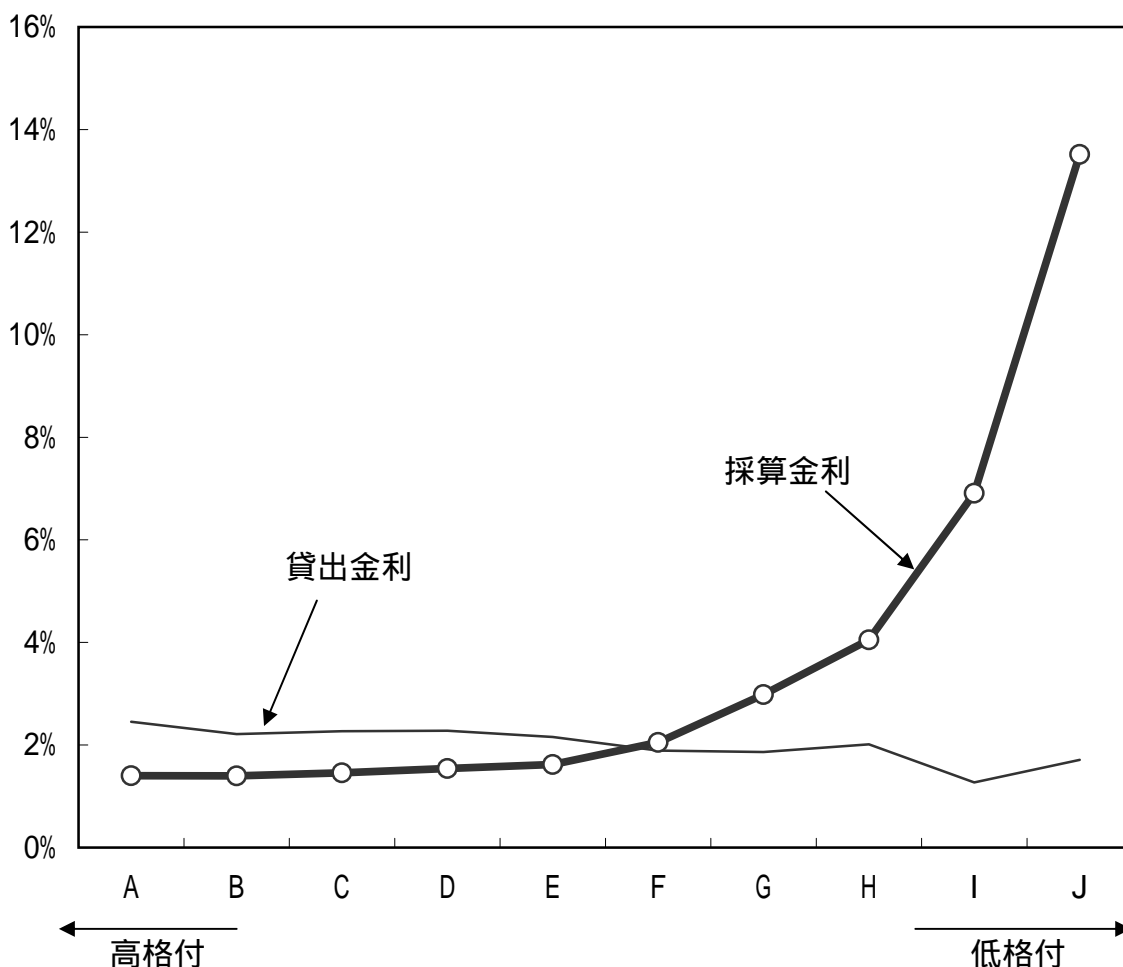


(地域銀行)



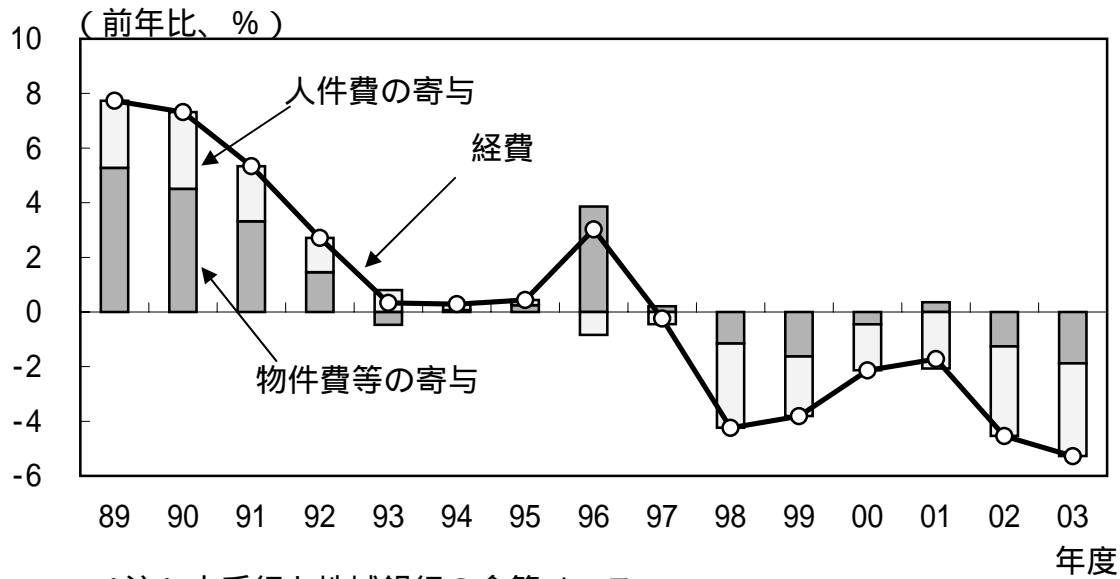
(注) 経費率 = 経費 ÷ 資金運用残高

(図表27) 内部格付別の貸出採算



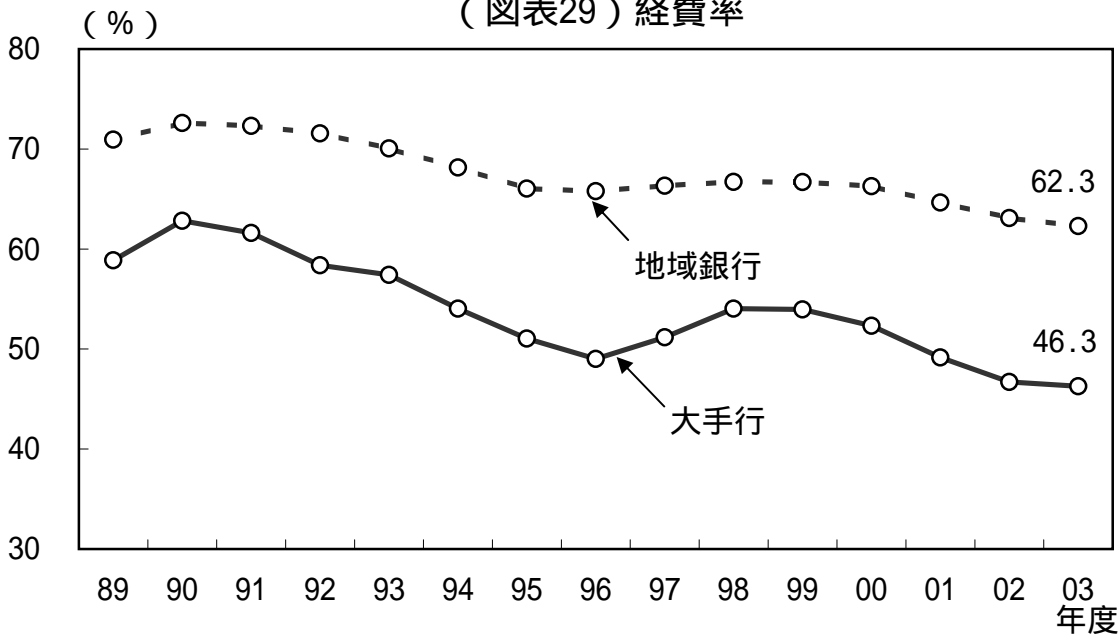
- (注) 1. C R D 運営評議会が保有する約12万社分の債務者企業の財務データを使って作成。同データベースで付与されている評点データを基準に、日本銀行で内部格付 (A ~ J) を割り当てた。
2. 貸出金利は、債務者企業の支払金利 (= 支払利息・割引料 ÷ 有利子負債) 。
3. 採算金利 = 信用コスト率 + 短期プライムレート。
信用コスト率は、C R D の評点データから計算した遷移情報を基に格付 J 未満の区分をデフォルトと定義して計算 (回収率は一律 50% とした) 。
4. 銀行の内部格付は債務者区分と必ずしも一致しないが、上記の A ~ J は概ね正常先 ~ 要注意先に相当するとみなすことができる。

(図表28) 経費



(注) 大手行と地域銀行の合算ベース。

(図表29) 経費率



(注) 経費率 (OHR) = 経費 ÷ 業務粗利益。グラフは3期移動平均 (03年度のデータは、02、03年度の平均値)。

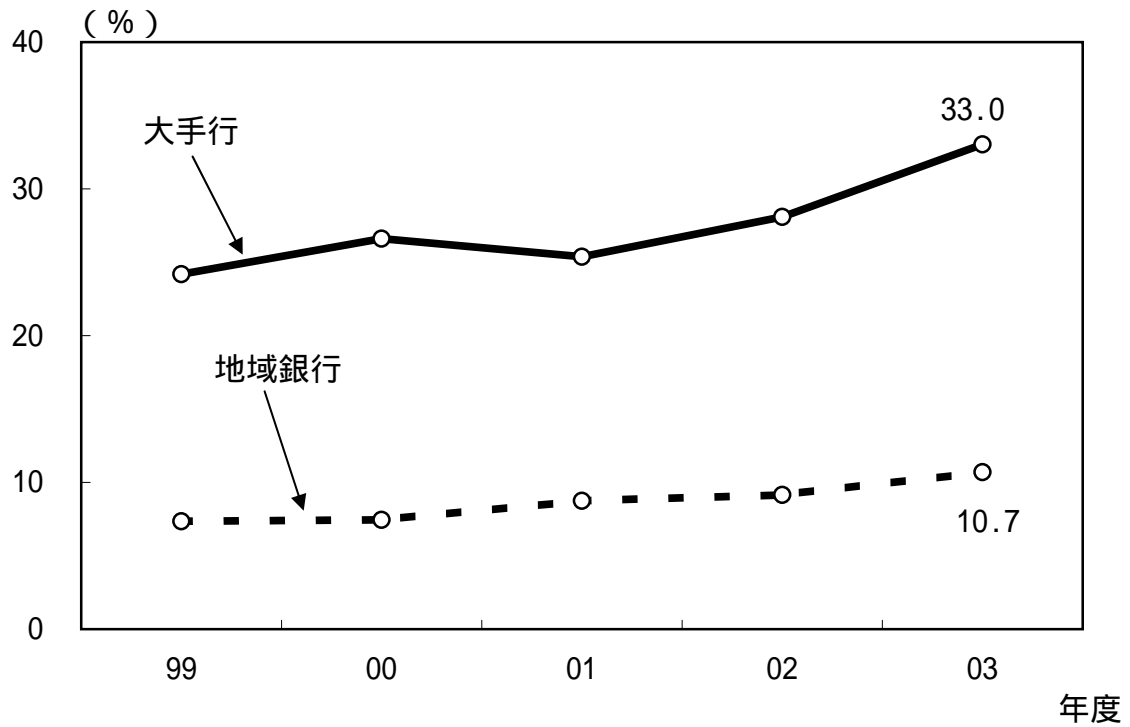
(図表30) 経費率 (OHR) の各国比較

(97-01年平均)						(%)
アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	スイス	
61	57	67	70	60	57	

(注) 経費率 (OHR) = 経費 ÷ 業務粗利益。

(資料) OECD 「Bank Profitability」

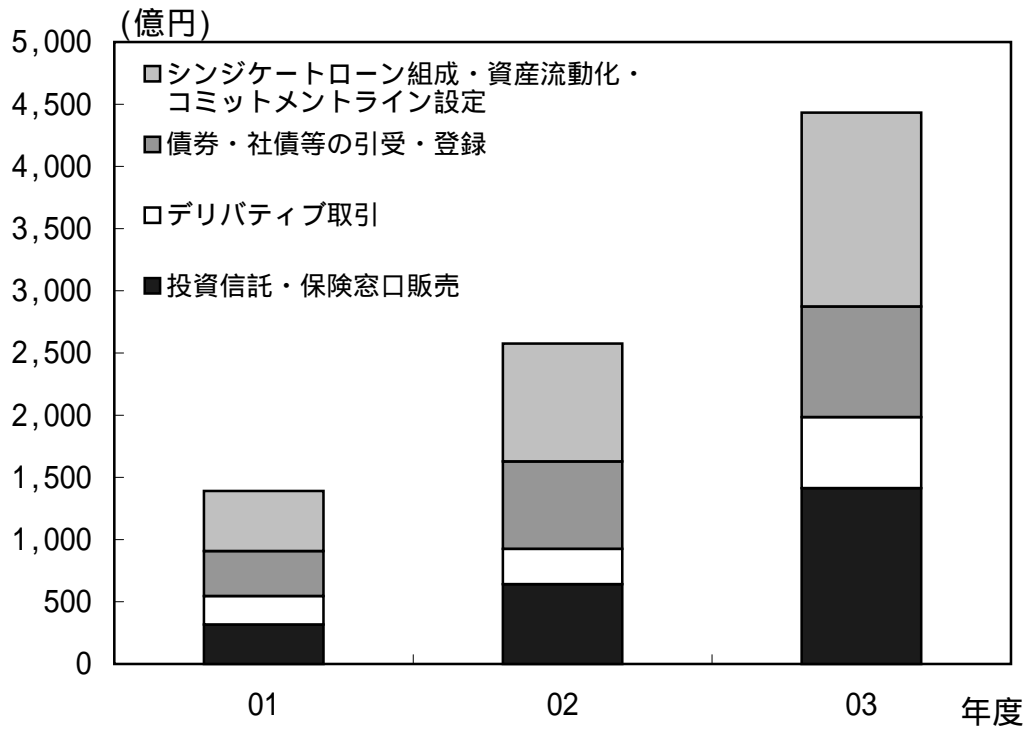
(図表31) 非資金利益比率



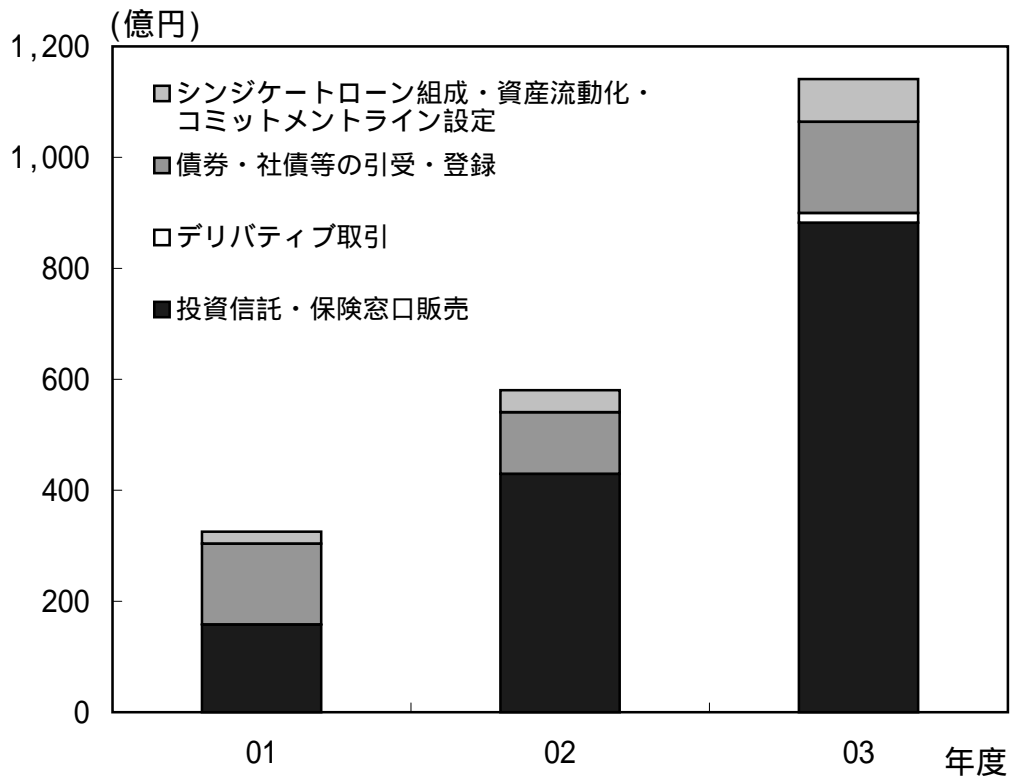
(注) 非資金利益
= 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益 - 債券関係損益
非資金利益比率 = 非資金利益 ÷ (資金利益 + 非資金利益)

(図表32) 新たな手数料ビジネスの収益動向

(大手行)



(地域銀行)



(図表 33) 最近の金融関連の規制緩和

	窓販（投信、保険）	私募債	資産の流動化・証券化
1998	・ 投信窓販の解禁		<ul style="list-style-type: none"> ・ SPC 法の施行 資産の流動化・証券化のために設立する特定目的会社に関するスキームを整備 ・ 債権譲渡特例法の施行 債権譲渡を行う場合の個別債務者への通知・承諾の手続きを簡素化
1999			<ul style="list-style-type: none"> ・ サービサー法の施行 債権回収を業務とする会社の設立が可能化
2000		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定社債保証制度の創設 信用保証協会による私募債の保証を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SPC 法の改正 対象資産を不動産等から財産権一般に拡大。特定目的会社設立手続きを簡素化
2001	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険商品窓販の解禁 住宅ローン関連の長期火災保険、海外旅行傷害保険等 		<ul style="list-style-type: none"> ・ サービサー法の改正 銀行等の貸付債権に限定されていた取り扱い債権の範囲を拡大
2002	<ul style="list-style-type: none"> ・ ETF 窓販の解禁 ・ 保険商品窓販の対象商品の拡大 個人年金、年金払積立傷害保険等を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定社債保証制度の適債基準の緩和 	
2003		<ul style="list-style-type: none"> ・ 証券取引法施行令の改正 私募範囲を拡大 	

(別紙) 日本銀行取引先信用金庫¹の2003年度決算の概要

1. 収益

コア業務純益は、資金利益と役務取引等利益の減少を経費削減でカバーし、前年度比小幅増益となった。また、当期純利益は、不良債権処理損の減少や株式関係損益の改善から黒字化した(別紙図表1)。赤字先数は前年度の74先から40先に減少した(別紙図表2)。

(別紙図表1) 主な決算関連計数

(億円)

	2003年度	
		前年差
資金利益	18,680	420
役務取引等利益	880	38
経費	14,379	566
コア業務純益	5,244	+68
債券関係損益	339	379
株式関係損益	317	+1,232
不良債権処理損	3,518	1,573
当期純利益	1,167	+2,076

(別紙図表2) 赤字先数(当期純利益ベース)の変化

	2002年度	2003年度
取引先信用金庫 (取引先数)	74先 (300先)	40先 (285先)

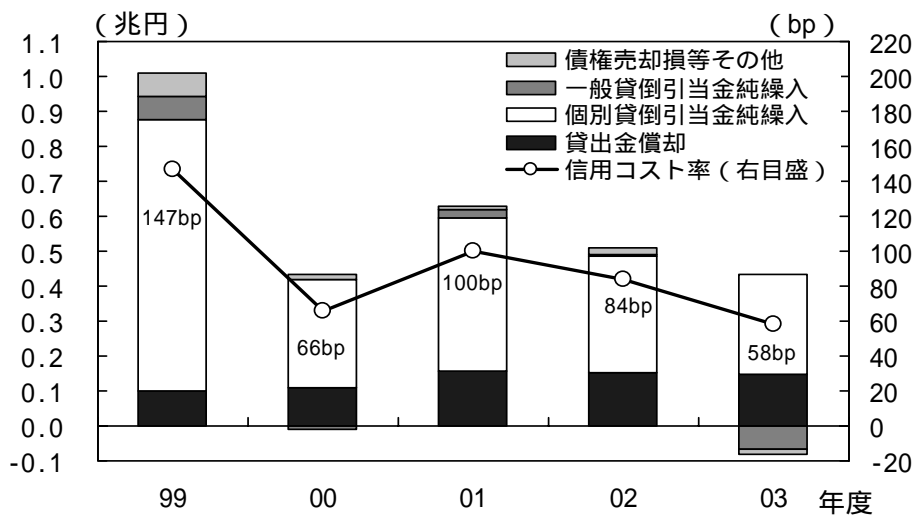
¹ 集計対象は、日本銀行取引先信用金庫285庫(2004年3月末時点、単体ベース)。なお、過年度については、破綻した信用金庫を含む各時点の全ての取引先信用金庫を対象としている。

2. 不良債権

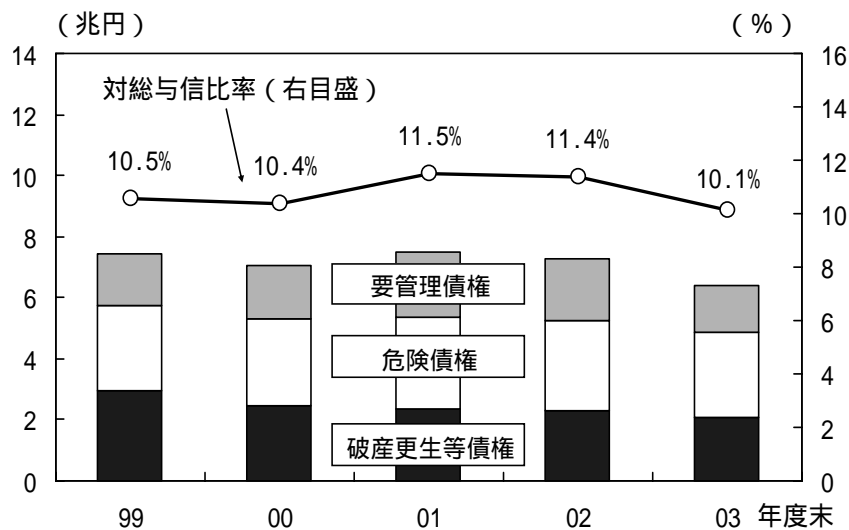
不良債権処理損（信用コスト）は、企業の業況改善等に伴う債務者区分のランクアップなどから減少した（別紙図表3）。

不良債権比率は、要管理債権の減少を主因に低下したものの、依然として高めの水準に止まっている先が多い（別紙図表4、5）。

（別紙図表3）不良債権処理損（信用コスト）



（別紙図表4）公表不良債権残高



(別紙図表5) 不良債権比率の分布

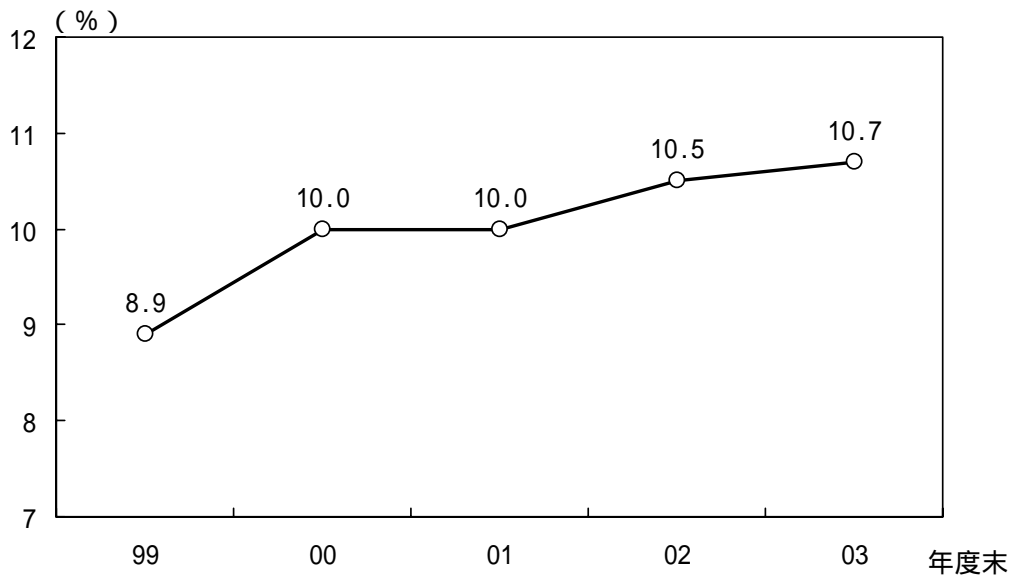
	0%～4%未満	4%～8%未満	8%～12%未満	12%以上
2002年度末	3先	58先	124先	115先
2003年度末	8先	67先	113先	97先

3. 経営体力

自己資本比率は、当期純利益の黒字化とリスクアセットの減少から幾分上昇した(別紙図表6)。

この間、繰延税金資産の対Tier 比率はほぼ横這いで推移した(2002年度末：13.1% 2003年度末：12.8%)。

(別紙図表6) 自己資本比率



以上